

招集期日 平成20年10月14日(火曜日) 第5日

招集場所 入間市庁舎(B棟) 5階全員協議会室

開 会 10月14日(火曜日) 午前 9時31分

散 会 10月14日(火曜日) 午後 3時20分

出席委員 委員長 近藤 常雄 副委員長 野口 哲次
委員 金子 健一 委員 吉澤 かつら
委員 忽滑谷 陽子 委員 駒井 勲
委員 宮岡 幸江 委員 友山 信夫

欠席委員 委員 金澤 秀信

説明のため出席した職員 市民部長 健康福祉センター所長
教育総務部長 生涯学習部長 関係職員

委員会に出席した事務局職員 木下 和久 原 篤 秀男
佐藤 智 鹿山 明美
沼井 俊明 野沢 佐知子

△ 開議の宣告（午前 9時31分）

委員長 ただいまの出席委員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は、金澤委員であります。

△ 議事

委員長 これより議事に入ります。

日程に従い、本日は議案第96号 平成19年度入間市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち福祉教育常任委員会所管のものについて審査を行います。

まず、市民部所管のものについて、担当課長より順次説明を求めます。

自治文化課長 おはようございます。それでは、自治文化課所管ものにつきまして概要を説明させていただきます。

歳入歳出決算書88ページから、また決算報告書は47ページからとなります。なお、歳入につきましては、歳出関連部分で説明をさせていただきます。

初めに、決算書88、89ページをお開きください。款2 総務費、項1 総務管理費、目11 市民活動推進費については、組織機構の見直しに伴い、企画課から、元気な入間の推進に関する業務のうち、協働のまちづくり、NPOに関すること、市民活動センターに関することの業務の移管を受け、従来から行っておりました区長会関係事業並びにコミュニティ推進事業をあわせ市民活動推進費と

させていただき、執行いたしました。

大事業、協働のまちづくり推進事業につきましては、協働ガイドライン策定事業、市民活動センター窓口等中間支援業務、区長会・自治会報償金、市民大学開催事業に要した経費でございます。このうち、中事業、区長会・自治会報償金につきましては、平成18年度から削減をされております。19年度決算額は7,207万9,779円を支出させていただき、前年対比0.38パーセント増で決算させていただきました。区長会、自治会長及び役員の皆様方には、行財政改革の一環であることをご理解いただき、あわせて報償金の取扱方法と区、自治会の組織整備につきましてご協力をいただきました。

続いて、大事業、コミュニティ活動推進事業でございますが、区長会補助金、地域のコミュニティ活動の拠点施設となります集会所等建設費補助金、集会所用地の土地借上料、自治会活動保険の加入費補助金が主なものでございます。このうち集会所建設費補助金211万3,000円につきましては、西武地区第2区公会堂の外壁塗装工事として61万3,000円、豊岡地区一番村自治会館の外壁塗装及び玄関部バリアフリー工事として150万円を補助金交付要綱に基づき支出させていただき、コミュニティ活動の場の整備を行いました。

次に、決算書90ページから91ページ、目12文化振興費につきましては、大事業、文化行政推進事業といたしまして、「いるま太鼓セッション2007」の事業実施に要した経費、そして文化創造ア

トリエ運営事業といたしまして、アトリエの維持管理費と事業運営費に要した経費でございます。そして、大事業、入間万燈まつり実施事業として実行委員会補助金等が主な内容でございます。

このうち、大事業、文化創造アトリエ運営事業につきましては、決算書20ページから23ページにお戻りいただきたいと存じます。20ページから23ページの歳入、款14使用料、項1使用料、目1総務使用料のうち、備考欄7、文化創造アトリエ使用料190万7,300円、そしてまた決算書のほうの歳入でございますが、62ページから63ページ、こちらのほうは款21諸収入、項5雑入、目1雑入のうち、備考欄7、文化創造アトリエ入場券売上料収入176万5,900円が収入を決算されておまして、充当されております。なお、平成20年度からは、NPO法人文化創造ネットワークを指定管理者とする管理運営に移行し、さらなる市民運営の実現に向けた取り組みを行いました。

大変恐縮ですが、決算書の歳出、90ページから91ページにお戻りいただきたいと存じます。次に、目13国際交流費のうち大事業、姉妹都市・友好都市交流事業、中事業といたしましてヴォルフラーツハウゼン市交流事業264万9,361円。これにつきましては、姉妹都市提携20周年公式訪問団9名の派遣に要する経費、並びにヴォルフラーツハウゼン市から青少年異文化体験訪問団7名、万燈まつり訪問団15名の受け入れに伴う宿泊料、通訳料が主なものでございます。これによりまして、一層の交流の促進を図ることができました。

次に、目14市民会館費でございますが、決算書92ページ、93ページに連続をいたします。大事業、管理運営費のうち維持管理費は、指定管理者であります財団法人入間市振興公社への指定管理料1億3,772万640円でございます。また、諸工事費といたしまして99万7,500円は、防火シャッター安全装置設置工事を実施し、シャッターの作動及び誤作動による利用者の事故防止を図り、施設の安全確保に努めました。

次に、目15産業文化センター費でございます。これも大事業、管理運営費のうち維持管理費といたしまして、指定管理者であります財団法人入間市振興公社への指定管理料のほか、中事業といたしまして諸工事費、第二駐車場外柵改修工事66万1,500円、屋上笠木改修工事156万3,450円を支出いたしました。経年劣化により指摘をされておりました内容を改善するための施設整備を行いました。

なお、市民会館費、産業文化センター費につきましては、大変恐縮ですが、決算書20ページから23ページにお戻りをいただきたいと存じます。款14使用料、項1使用料、目1総務使用料のうち、備考欄3、市民会館使用料並びに4、産業文化センター使用料として、それぞれ使用料を収入決算させていただき、充当させていただきました。

以上、概要説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

防災防犯課長 おはようございます。それでは、防災防犯課の平成19年度

入間市一般会計歳入歳出事項別明細書により説明させていただきます。

92ページから95ページとなります。目16防災・国民保護費は、予算額3,515万9,000円に対し、執行済額3,120万3,797円、執行率は88.75パーセント、目17防犯費は予算額5,486万1,000円に対し、執行済額5,429万448円、執行率は98.96パーセントでありました。

それでは、歳入といたしまして32ページから33ページとなります。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務国庫補助金、まちづくり交付金として1,000万円。

そして、次に40ページから41ページとなります。款16県支出金、項2県補助金、目1総務費県補助金、埼玉県防犯のまちづくり支援事業補助金42万9,000円を受け入れ、執行率として100.07パーセントの歳入確保をいたしました。

それでは、大変恐縮です。歳入歳出事項別明細書の92ページから93ページの下段となります。大事業、防災訓練実施事業、決算報告書では58ページから59ページとなります。平成19年度は、自主防災会、関係機関、団体、合計177団体、2万69人の参加により、自助、共助、公助の訓練ができました。しかし、災害発生時にはマンパワーが必要でありますので、若年層の参加を促すことが必要であると評価いたしました。

次に、歳入歳出事項別明細書の92ページから93ページ、下段であります。大事業、防災施設対策管理運営事業、決算報告書では59ページとなります。災害時における市民の避難場所を示す案内

板、避難所誘導標識板が経年劣化や腐食等により改修したものであります。なお、改修に当たり、形状や看板の高さを変え、設置費用及び維持費の軽減が図られました。また、市民から、見やすくなったとの意見もいただきました。

同じく、94ページから95ページの上段となります。これは中事業になりますけれども、防災用品・資機材関係費、決算報告書では60ページとなります。現在、学校、公民館等42カ所を避難所としております。平成19年度、教育委員会のご協力を得まして、中学校5校に毛布、避難所シート、仕切り板を配備いたしました。今後も計画的に配備いたします。

次に、94ページから95ページの中段、大事業、防犯関係事業、決算報告書では61ページとなります。中事業、防犯活動費では、地域防犯活動の一層の推進と、さらなる継続活動を図るため、先ほど歳入で説明いたしました埼玉県防犯のまちづくり支援事業補助金42万9,000円を活用し、地域防犯活動リーダー養成研修を土曜日の午後、4週間、107名の参加により実施いたしました。また、地域の関係者、関係団体が一体となり地域防犯に取り組む組織として、地域防犯ネットワーク、通称アポックを東藤沢、藤沢、東金子地区において組織いたしました。また、埼玉県が実施いたしました県内全市町村が参加する、わがまち防犯隊コバトンリレー事業に72団体、407名の協力をいただき、県下全市町村の中で一番多い参加となり、市民の防犯意識の高さを示したものであります。

また、同事業の中事業、防犯灯関係事業につきましては、市と区、自治会の後年度の負担軽減を図るため、各家庭に1戸1灯運動の協力を呼びかけ、二本木二区、そして西武地区八区を推進地区として指定し、啓発いたしました。

次に、同ページの中事業、次世代防犯灯設置工事費につきましては、武蔵藤沢駅周辺まちづくり事業として武蔵藤沢駅周辺土地地区画整理区域内に、先ほど説明いたしましたまちづくり交付金の交付を受け、次世代防犯灯、いわゆる発光ダイオード、LEDを採用した防犯灯を設置し、後年度の市及び自治会の負担軽減を図るための事業を実施したものです。

以上で、防災防犯課の概要説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

市民課長 おはようございます。よろしくお願いたします。市民課の決算概要を申し上げます。

市民課の業務といたしましては、住民基本台帳法、戸籍法、外国人登録、埋火葬許可、市営葬、各種証明発行に関すること等でございます。市民が直接来られる窓口事務が主な仕事でございますので、親切、丁寧、迅速、正確をモットーに業務を執行いたしました。

最初に、歳入から申し上げます。決算書の20から21ページをごらんください。款13分担金及び負担金、項1負担金、目1総務費負担金、節1総務管理費負担金、1市営葬負担金、収入済額1,843万9,169円は、市営葬を利用した施主の方から負担金で、平成19年

度は祭壇を使用した245件分、1,225万円と、祭壇を使用しなかった方の216件分、604万8,000円と、分割納付1件、8,000円と、平成18年度以前の未納者の4件分、13万3,169円の負担金でございます。平成19年度分の収入未済額は1件、2万円と、平成18年度以前の未納分は10件、41万4,000円と、合計11件、43万4,000円が収入未済額となっております。不納欠損額4万4,831円は、平成16年度分1件、5万円の負担金を滞納した本人が死亡したため、相続財産管理人の弁護士から5,169円の入金があり、残りの4万4,831円を不納欠損としたものです。

次に、決算書26から27ページをごらんください。款14使用料及び手数料、項2手数料、目1総務手数料、節2戸籍住民基本台帳手数料、1、戸籍手数料4,622万9,400円は、戸籍、住民票、印鑑証明、諸証明発行の手数料でございます。

次に、決算書の38から39ページをごらんください。款15国庫支出金、項3国庫委託金、目1総務費委託金、節2住民基本台帳費委託金、1、外国人登録事務委託金337万8,000円は、外国人登録法に基づく外国人登録の事務委託金でございます。

次に、決算書の48から49ページをごらんください。款16県支出金、項3県委託金、目1総務費委託金、節3住民基本台帳費委託金、1、人口動態調査委託金10万9,820円は、人口動態調査令に基づく出生、死亡、死産、婚姻、離婚の5項目の調査票を作成し、提出する事務に対する委託金でございます。

次に、決算書72から73ページをごらんください。款21諸収入、

項5雑入、目1雑入、節4雑入、99、その他15万7,682円の中に、市民課取扱分臨時運行許可番号票亡失による実費弁償料1,834円があります。通称仮ナンバーと言われる臨時運行許可番号票を紛失した方に実費にて弁償いただいたものでございます。

次に、歳出をご説明いたします。決算書の96から97ページをごらんください。款2総務費、項1総務管理費、目19諸費、節13委託料、市営葬運営事業、支出済額3,345万8,200円は、委託契約に基づき市営葬を受託した13業者に対する葬儀の委託料及び瑞穂斎場組合に支払った霊柩車委託料でございます。支出先と金額につきましては、13指定業者に葬儀費用3,045万円と瑞穂斎場への霊柩車代300万8,100円でございます。

次に、決算書の98から101ページをごらんください。款2総務費、項3戸籍住民台帳費、目1戸籍住民基本台帳費、支出額2億2,687万7,728円の主なものは、市民課職員20名分の人件費と市民課、支所、出張所で取り扱っている各証明等の発行業務にかかわる諸経費でございます。このうち、住民基本台帳ネットワークシステム事業につきましては1,460万9,776円の支出がありました。また、戸籍の電算化に取り組み、戸籍総合システム事業として4,150万9,240円の支出がありました。平成18年度末から稼働し、平成19年度は順調に運営されました。戸籍の電算化により、戸籍の届け出受理から発行までの期間が著しく短縮され、証明の発行も短時間でできるようになりました。

続きまして、同ページ、款2総務費、項3戸籍住民台帳費、目

2支所費、支出済額1億9,416万9,674円の主なものは、5支所の職員22名分の人件費と支所の管理のための経常経費でございます。

以上、概要説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

市民生活課長 それでは、市民生活課所管の平成19年度決算について概要をご説明を申し上げます。

主なもののみを申し上げます。決算書の82ページから83ページをお開きください。83ページ下段、大事業、消費生活推進事業676万9,738円ですが、主な事業内容は市民の消費生活上の相談事業であります。その相談件数は、平成19年度、1,168件でございます。対前年度比較では80件の減少でございます。この主な減少要因は、相談種別で国民生活センターに基づく25分類では、商品一般で特定できないものに関連した相談件数が主に減少した結果でございます。

続きまして、6行下の大事業、市民相談関係費375万1,267円は、法律相談など全12種の市民相談を実施しました。平成19年度の市民相談件数は2,589件で、対前年度比では608件の減でありました。主な減少の要因は、日常生活上の一般相談でございます。

次に、決算書94ページから95ページ下段、目18交通対策費の決算総額は1億5,108万3,263円ですが、対前年度比5.2パーセント減、822万1,661円の減でした。主な減額の内容は、大事業、交通対策事業が対前年度比で15.2パーセントの減であります。減額の主なものは、中事業、交通安全対策推進協議会委託事業29.2パー

セント減、349万1,560円の減でございますが、これは市民交通傷害保険への補てん金がなくなったためであります。また、交通安全施設整備事業も9.9パーセント減、377万7,964円の減となっておりますが、これは事業の精査、見直しに伴う減でございます。

続きまして、中事業、交通安全施設整備事業、小事業、諸工事費では、平成19年度も埼玉県から緊急市町村道交通安全対策工事の指定を受け、豊岡地区に393万4,448円の交通安全対策工事を実施しました。

次に、決算書96ページから97ページ、上段です。大事業、駐車場管理事業4,175万7,110円は、対前年度比較で4.3パーセント増となっております。増加の主な内容は、中事業、自転車駐車場管理業務で、金子駅の自転車駐車場に日中の自転車整理清掃員がいなかったため、1名を新たに配置したため増加しているものでございます。

中事業、入間市駅南口自転車駐車場管理業務の決算額は1,489万7,141円ですが、関連する歳入につきましては、恐れ入りますが、決算書22ページから23ページをお開きください。項1 使用料、目1 総務使用料、節1 総務管理使用料のうち、6、市営自転車駐車場使用料3,178万2,250円であります。なお、この自転車駐車場の利用率は、平成19年度におきましては66.9パーセントとなっております。

以上、市民生活課所管の主なものを申し上げます。

保険年金課長 おはようございます。保険年金課所管のものについてご説

明申し上げます。

まず、歳入の主なものにつきまして、決算書30から31ページをお開きください。款15国庫支出金、項1国庫負担金、目2民生費国庫負担金、節1社会福祉費負担金、備考中5の保険基盤安定負担金2,877万5,810円でございます。国保加入者のうち低所得者に対する保険税軽減の対象となりました一般医療分6割軽減7,609人、4割軽減1,830人、介護分6割軽減1,885人、4割軽減460人にそれぞれの平均保険税を乗じた金額に6割軽減分に10パーセント、4割軽減分に5パーセントを乗じて得た金額の2分の1を保険者支援分として国から受け入れたものでございます。

次に、38ページから39ページをお開きください。款15国庫支出金、項3国庫委託金、目2民生費委託金、節1社会福祉費委託金、備考中の1、国民年金事務委託金3,085万6,758円につきましては、国民年金法に基づく市町村に交付する事務に関する政令等に基づき国から交付されたものでございます。

次に、同ページの款16県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金、節1社会福祉費負担金、備考中3、保険基盤安定負担金1億8万7,555円につきましては、先ほど申しあげました款15国庫支出金、備考中の5、保険基盤安定負担金の説明と同様の趣旨により、こちらは国からの負担金2分の1に対し、県からは4分の1の金額と低所得者に対する保険税軽減相当額の4分の3の金額を合算いたしました額を県より受け入れたものでございます。

次に、歳出の主なものにつきましては、決算書116から117ペー

ジをお開きいただきたいと存じます。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目6 国民健康保険費、節28繰出金、備考中、国民健康保険特別会計繰出金14億円につきましては、一般会計から国民健康保険特別会計への繰出金でございます。

以上でございます。よろしくご審査、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

委員長 次に、福祉部所管のものについて担当課長より順次説明を求めます。

生活福祉課長 おはようございます。生活福祉課所管の平成19年度決算概要についてご説明いたします。

初めに、歳入の主なものについてご説明いたします。事項別明細書32ページから33ページをごらんください。款15国庫支出金、項1 国庫負担金、目2 民生費国庫負担金、節6 生活保護費負担金 8億1,314万4,000円は、生活保護扶助費の支出に伴う国庫負担分4分の3の歳入でございます。

同ページ、項2 国庫補助金、目2 民生費国庫補助金のうち、34ページから35ページの節3 生活保護費補助金2,147万3,000円は、セーフティーネット支援対策等事業費補助金で、主に生活保護システムの整備に関するもの、または生活保護世帯就労支援相談員等の賃金等に対する10分の10の国庫補助金でございます。

続きまして、40ページから41ページをごらんください。款16県支出金、項2 県補助金、目2 民生費県補助金、節1 社会福祉費補助金1,638万6,380円は、民生委員・児童委員活動に対する県補助

金でございます。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。106ページから107ページをごらんください。款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費のうち、大事業、地域福祉推進事業、中事業、地域福祉計画策定事業33万6,908円につきましては、平成20年度の計画策定に向け、13回の策定委員会、12回の地区懇談会、団体懇談会、また地域福祉セミナー等を開催した経費でございます。

続きまして、126ページから127ページをごらんください。款3 民生費、項3 生活保護費、目1 生活保護総務費、大事業、生活保護システム費、中事業、生活保護システム整備費1,800万7,500円は、先ほど歳入でございました関係のシステムであります。現行の生活保護システムが7年を経過し老朽化したことから、国庫補助を受け、システムの導入を図り、今後の事務処理の効率化を目指したものが1,483万7,000円でございます。それと、平成19年11月に中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立支援に関する法律が改正されたことに伴い、平成20年4月1日から支援給付制度が施行されるため、当事者の把握や条例規則等の整備、生活保護制度からの支援給付制度の移行等の準備を行い、その一環として事務処理の効率化を目的に支援給付システムの導入を図りました経費317万1,000円の合計でございます。

次に、同ページの目2 扶助費11億739万7,846円は、生活保護世帯に対する生活扶助費を初めとする各扶助費の総経費であります。平成20年4月1日現在の被保護世帯数は446世帯、保護人員

は650人で、保護率は4.34パーミリ、これは1,000人当たりということですが、となっております。平成19年4月との比較では若干減少しておりますが、減少の中には、法改正により中国残留邦人世帯で生活保護を受給している7世帯14人が、平成20年4月1日から中国残留邦人支援給付制度へと移行となったものも含まれております。なお、今後とも格差社会の進行、あるいは高齢世帯の増加等により保護世帯の増加が予想されるところでございます。

なお、平成19年度中の相談件数は延べ424件、実件数では300件、このうち相談のみの件数が339件、実件数が215件あり、生活が苦しくなりつつあるので、とりあえず生活保護制度を知りたいという相談が増加傾向にございます。なお、窓口相談の段階で即生活保護申請というよりも、とにかく就労先があれば働き先を探すということについては、就労支援相談員により就労相談に結びつけているところでございます。

以上、生活福祉課、平成19年度決算概要でございます。よろしく審査くださるようお願いいたします。

児童福祉課長 それでは、児童福祉課所管の概要についてご説明申し上げます。

まず、歳入についてでございますが、事項別明細書の20から21ページお願いいたします。款13分担金及び負担金、項1目2民生費負担金のうち保育所保護者負担金5億4,549万2,352円につきましては、前年度対比で2,743万4,282円、率にして5.3パーセントの増額となっております。これは、民間保育園2園の開設等により

年間の延べ入所児童数が394人増加したことなどによるものでございます。

また、収納率につきましては、91.28パーセントと前年度対比で0.58ポイント増加させることができましたが、今後も引き続き収納率の向上について努力をしてまいります。

次に、22から23ページをお願いいたします。中段の款14使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料、学童保育室保育料4,362万6,500円は、東町学童保育室の開設、狭山学童保育室の改築に伴う定員増により年間の延べ入室児童数が463人に増加したことにより、前年度対比で376万円、率にして9.4パーセントの増額となっております。

続きまして、歳出をお願いいたします。118から119ページをお願いいたします。目1児童福祉総務費のうち、下から2行目、母子家庭支援事業226万7,192円は、母子家庭の母の就業による自立を促進するもので、看護師等の資格取得期間中の高等技能促進訓練費、月額10万3,000円を3人に支給し、また職業能力開発のための講座受講料の一部を教育訓練給付金として2人に計10万4,192円支給いたしました。支給した全員が就労に結びつくなど、自立を支援することができました。

次に、120から121ページをお願いいたします。中段の目2児童保育費のうち、下から3つ目の社会福祉法人立保育所整備費補助金3,557万1,267円のうち700万円を藤沢地区の保育需要に対応するため、むさしっこ保育園の新設整備に対して補助を行いました。

また、おおぎ保育園の増改築工事に対して繰越明許で2,773万3,000円の補助を行いました。これによりまして、定員が90人から120人に増員となりました。これらの保育施設の整備に努め、平成20年4月現在の待機児童数は5人に減少することができました。

次に、124から125ページをお願いいたします。目5 児童手当費のうち、大事業、児童手当10億2,175万円は、前年度対比で1億7,593万5,000円、率にして20.8パーセントの増額となっております。これは児童手当法の改正により乳幼児加算制度が創設され、3歳未満の児童に対して一律1万円を支給したことによるものでございます。

以上が児童福祉課所管の主なものでございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

福祉部次長 それでは、障害福祉課所管の決算概要についてご説明申し上げます。

障害者自立支援法が平成18年10月から完全施行となりましたので、平成19年度の歳入歳出予算につきましては、全面的に組み替えを行い、事業を実施してまいりました。新たな事業としましては、障害者自立支援法の一部見直しに伴い、利用者負担のさらなる軽減や事業者収入減に対する激変緩和措置として特別対策事業を実施したところでございます。

それでは、歳入の主なものについてご説明を申し上げます。事項別明細書から30から31ページをお願いいたします。款15国庫支

出金、項1 国庫負担金、目2 民生費国庫負担金のうち、障害者自立支援給付費負担金 2億9,725万3,000円及び38から39ページをお願いいたします。款16 県支出金、項1 県負担金、目2 民生費県負担金の1億4,832万5,000円につきましては、恐れ入ります、歳出の事項別明細書108から109ページ、目2 障害者福祉費の中事業、自立支援給付事業のうち、介護給付事業から下にいきまして特定障害者特別給付事業までの7つの小事業の合計額5億8,678万5,849円に対する国、県の負担金でございます。

次に、ただいまの特定障害者特別給付事業の下の特別対策事業3,198万734円につきましては、冒頭述べました事業者収入の減少に対する激変緩和措置であり、主な事業としましては、事業所の安定的運営を図るため、従前の報酬の90パーセントを保障する事業運営円滑化事業2,616万7,872円と、通所サービスの利用をしやすくするため事業者に対し送迎に必要な必要について、1事業所当たり300万円を限度に助成する通所サービス利用促進事業578万6,846円を実施したところでございます。また、この特別対策事業に対する国、県補助金につきましては、恐れ入ります、事項別明細書の43ページの下から2番目、目2 民生費県補助金、障害者自立支援法特別対策事業補助金2,709万5,550円でございます。

以上で概要説明を終わります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

高齢者福祉課長 それでは、高齢者福祉課所管のものについてご説明申し上げます。

初めに、歳入でございますが、歳入決算事項別明細書の32、33ページをお開き願いたいと思います。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節1社会福祉費補助金の後期高齢者医療制度創設準備事業費補助金751万3,000円と、高齢者医療制度円滑導入事業費補助金756万円は、後期高齢者医療制度が平成20年4月にスタートするに当たり、そのシステム改修に対する補助金であります。

次に、56から59ページになりますが、款19繰入金、項2特別会計繰入金、目2老人保健特別会計繰入金8,897万6,833円は、前年度対比で3,056万6,561円の減額となっておりますが、平成18年度の老人保健特別会計の市負担分で給付費の12分の1が確定したため精算して繰り入れるものでございます。

次に、目3介護保険特別会計繰入金12万8,725円は、前年度対比2,231万3,385円の減額となっておりますが、平成18年度の介護保険特別会計の地域支援事業繰入金の精算によるものでございます。

次に、歳出でございますが、112、113ページをお開きください。款3民生費、項1社会福祉費、目3老人福祉費の中段より下の大事業、自立生活支援事業1,229万8,957円は、前年度対比395万3,756円の減額となっておりますが、主な理由は、中事業、養護老人ホーム等入所措置事業、平成18年度は7人措置をいたしました但、それに対して平成19年度は5人の措置となったことによる減額となっているものでございます。

次に、その下の大事業、シルバー事業4,215万401円は、前年度対比433万2,309円の増額となっておりますが、中事業、敬老祝金等支給事業で212万7,523円、シルバーサービス事業で218万4,964円の増額によるもので、これは高齢者の増加により対象者がふえたものでございます。

次に、116、117ページをお開きください。目8介護保険費、大事業、介護保険特別会計繰出金6億9,797万3,401円は、前年度対比7,500万円の増額となっておりますが、主な理由は、介護保険給付の伸びによるものでございます。

以上が高齢者福祉課所管の主なものでございます。よろしくご審議をお願いいたします。

委員長　それでは、次に健康福祉センター所管のものについて担当課長より順次説明を求めます。

健康管理課長　おはようございます。健康管理課所管の決算概要について説明いたします。

健康管理課は、健康福祉センターの管理運営、土日夜間診療所管理運営事業及び生活習慣病対策事業などの事業を実施し、平成19年度につきましては開設5年目を迎え、施設の利用方法や健診体系など、市民の方々にご理解いただくことができ、おおむね順調に業務を遂行することができました。

初めに、歳入の主なものについてご説明させていただきます。決算書の23ページ下段をごらんいただきたいと思います。款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節1保健衛生使

用料のうち健康診断料2,894万77円は、健康福祉センター内で有料健診として実施する人間ドックを初めとした各種検診の受診料で、受診者数が前年度と比べ116人増の1,871人で、額にして238万8,000円の増で決算することができました。

また、決算書の33ページをお願いいたします。款15国庫支出金、項1国庫負担金、目3衛生費国庫負担金のうち節1保健衛生費負担金、1、老人保健事業負担金2,603万4,795円は、主に健康診査費に対する国の負担金でございますが、医療制度改革に伴う法改正で平成19年度をもって本制度が廃止されることに伴い、例年行われておりました調整割合、約80パーセントでございますが、なくなったことになったため、再交付申請手続を2月に行い、受け入れたものでございます。

さらに、41ページをごらんください。款16県支出金、項1県負担金、目3衛生費県負担金のうち節1保健衛生費負担金、1、老人保健事業負担金2,603万4,795円は、同様に県から負担金を受け入れたものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明させていただきます。初めに、決算書の132、133ページをお願いいたします。目6予防費のうち大事業、生活習慣病対策事業、中事業、健康診断事業につきましてご説明申し上げます。健康診断事業3億329万3,082円は、生活習慣病の予防及び疾病の早期発見を目的に健康福祉センター及び市内指定医療機関で実施する各種検診に必要な経費で、健康福祉センターオープンから5年が経過したこと

により、申し込み制による受け付け方法について、徐々に市民の方々にも浸透してきたなどのことから、平成19年度における各種健康診断及びがん検診の延べ受診人数は前年を上回り、4万1,456人となりました。

続きまして、目6 予防費のうち同ページ、大事業、予防事業、中事業、高齢者予防接種事業についてご説明いたします。高齢者予防接種事業4,278万20円は、高齢者のインフルエンザへの感染予防及び健康増進を図ることを目的に実施いたします予防接種の経費で高齢者の増加及び本事業が市民に定着してきているなどにより、年々接種者の増加が見られております。平成19年度における接種者数は前年と比べ1,954人増の1万2,919人となりました。

以上が健康管理課所管の概要でございます。よろしくお願いたします。

親子支援課長 それでは、親子支援課所管の主なものについてご説明をいたします。

親子支援課につきましては、乳幼児の予防接種事業、母子保健事業、それから発達支援事業を行っております。平成19年度につきましては、基本的に大きな変更点はなく、おおむね例年のとおりでございました。課題はいろいろございますけれども、おおむね予定した事業はなし遂げられたものというふうに考えております。

最初に、歳入のほうからご説明いたします。事項別明細書の40ページ、41ページお願いしたいと思います。県支出金のうち、目3

衛生費県負担金でございますけれども、節1保健衛生費負担金、備考欄4、予防接種事故対策費負担金406万9,560円につきましては、予防接種によって健康被害を受けた方に対して市が支出する救済給付に対する県からの負担金ということでございます。

次に、歳出についてご説明をいたします。同じく、歳出事項別明細書の132、133ページをお願いいたします。衛生費のうち目6予防費、備考欄、大事業、予防事業のうち乳幼児予防接種事業7,125万8,465円につきましては、予防接種法に基づき実施した予防接種の委託料が主なものでございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。備考欄上段の大事業、妊婦・乳幼児健診事業3,326万2,518円につきましては、妊婦健康診査、これは2回ということでございますけれども、それと乳幼児の3カ月児、1歳6カ月児、3歳児を対象にした健康診査の経費でございます。

次に、同ページ中段の目8健康福祉費のうち、大事業、発達支援事業699万9,646円につきましては、発育、発達が気になりなお子さんや障害のあるお子さん及びその保護者の方に対する支援を行うための元気キッズに関する関係運営経費でございます。入間市の発達支援事業は、私ども親子支援課のほうで母子保健との連携が図れておりますので、健診等の中から気になりなお子さんやなんかについての課題がある場合には、元気キッズのほうにつなげるというような形での連携を図っているところでございます。

以上で概要説明とさせていただきます。よろしくご説明いたします。

ます。

健康福祉課長 健康福祉課所管の決算概要についてご説明いたします。

まず、歳入につきましては、歳入決算事項別明細書22から23ページをお開きください。款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節1保健衛生使用料のうち備考欄4、健康福祉センタートレーニング室使用料1,525万1,900円は、トレーニング室の個人利用に伴う使用料であり、利用者の減少によりまして、前年度決算額に比べ176万1,000円、10.4パーセントの減額となりました。

続きまして、68から69ページをお開きください。款21諸収入、項5雑入、目1雑入、節4雑入のうち、備考欄67、共生のまちづくり助成事業助成金500万円につきましては、財団法人自治総合センターの平成19年度共生のまちづくり助成対象事業として決定されたため受け入れたものです。対象事業につきましては、健康福祉課所管の障害者・高齢者自立支援事業における情報関連機器等の整備事業及び親子支援課所管の発達支援事業における療育指導用遊具等の整備事業となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。決算書の134から135ページをお開きください。款4衛生費、項1保健衛生費、目8健康福祉費のうち健康福祉課所管のものが、備考欄のうち健康づくり推進事業及び地域福祉推進事業となっております。健康づくり推進事業2,288万2,181円につきましては、市民の健康づくりを推進するためのトレーニング室の管理運営に伴う委託料及び

トレーニング機器等の借上料、各種健康教室及び市民と行政の協働による健康福祉センターまつりの実施に係る経費が主なものとなっております。トレーニング室につきましては、平成20年3月末現在で7万1,216人の利用がありました。健康増進を目的として実施した健康教室は、生活習慣病の予防と改善を図るための知識と行動を身につける生活習慣改善コースやウォーキング教室など27教室を延べ220回開催いたしまして、延べ3,776人の参加がありました。また、市民みずから健康づくりに関心を持ち、具体的なきっかけづくりを行うことができるよう多様な事業を実施いたしました。

続きまして、地域福祉推進事業772万7,570円につきましては、各種相談事業に伴う報償費及び平成19年度共生のまちづくり助成事業助成金を主財源として、点訳室、聴覚障害者通信室、ボランティア活動室及び障害者団体活動室の情報機器、また印刷コーナーの団体用簡易印刷機等備品購入費が主なものです。各種相談事業は、専門員による心の健康相談、リハビリテーション相談、精神保健相談などを実施いたしました。また、ボランティア活動室等、福祉部門の利用団体は、平成20年3月末日現在で40団体が登録し、延べ6,397名の利用がありました。

以上、健康福祉課所管の決算概要です。

委員長　　ここで休憩いたします。

午前10時31分　休憩

午前10時41分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、教育総務部所管のものについて、担当課長より順次説明を求めます。

参事兼総務課長 教育費関係のうち教育総務部総務課所管の新規事業または特筆すべき事業等について、その概要を申し上げます。

まず、歳入決算事項別明細書36、37ページをお開きいただきたいと思います。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目9教育費国庫補助金、節1小学校費補助金のうち備考欄12の総合流域防災事業補助金469万2,450円は、埼玉県の新河岸川流域総合治水対策としての新河岸川流域整備計画に基づいた事業の補助金でございます。本年度は、藤沢東小学校貯留浸透対策工事及び宮寺小学校貯留浸透対策工事实施設業務委託の費用に対する国土交通省所管の補助金を3分の1の補助率で受け入れたものでございます。

次に、歳出決算事項別明細書166、167ページをお開きいただきたいと思います。款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費、大事業、小学校管理運営費、中事業、管理費のうち修繕費2,199万2,693円は、小学校施設の修繕にかかった費用であり、本年度は358件の各種修繕工事等を実施いたしました。

その下の諸工事費1,456万8,122円は、小学校4校防火シャッター安全装置設置工事、仏子小学校給食室、屋上防水工事、藤沢小学校便所改修工事など17件の工事を実施した支出でございます。

大事業、施設整備事業2,281万4,800円は、宮寺小学校貯留浸透

対策工事実施設計業務委託など3件の業務委託料と藤沢東小学校貯留浸透対策工事、東町小学校プールろ過装置交換工事など13件の工事請負費を支出したものでございます。そのうち藤沢東小学校貯留浸透対策工事については、埼玉県の新河岸川流域総合治水対策事業により雨水の不老川への流出を抑制し、洪水防御対策として実施したものであります。本工事により1,537立方メートルを実施したことになり、全対策済み量は5,615立方メートル、本市目標対策量の35.1パーセントになりました。

次に、168、169ページの目3学校建設費、大事業、屋内運動場改築事業8,008万8,400円は、主に藤沢小学校屋内運動場改築事業に係る既存の屋内運動場解体工事903万円及び新屋内運動場の建築工事に係る前払い金7,000万円でございます。なお、本事業に関しましては先日現地調査を実施していただきましたが、改正建築基準法の施行により当該改築工事請負契約の締結がおくれ、実質工期不足のため繰越明許費の措置により工期を約2カ月延長し、本年5月26日に竣工いたしました。

次に、項3中学校費、目1学校管理費、大事業、中学校管理運営費、中事業、管理費のうち修繕費1,494万6,604円は、中学校施設の修繕にかかった費用であり、本年度は240件の各種修繕工事等を実施いたしました。

次に、下段の諸工事費1,189万9,030円は、中学校普通教室扇風機設置工事、防火シャッター安全装置設置工事、藤沢中学校防球ネット設置工事など13件の工事請負費の支出によるものでござい

ます。そのうち、本年度、中学校普通教室への扇風機の設置については、前年度、小学校とあわせ全小中学校に設置されたことにより、猛暑対策の改善を図ることができました。

最後に、170、171ページの上段、大事業、施設整備事業423万8,535円は、主に野田中学校便所改修工事、武蔵中学校ほか1校プールろ過装置改修工事など6件の工事請負費の支出をしたものでございます。

以上が教育総務部総務課所管の概要でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

参事兼学校教育課長 おはようございます。学校教育課所管のものにつきまして、その概要を説明いたします。

まず、歳入についてですが、決算書の20、21ページをお開きください。款13分担金及び負担金、項1負担金、目9教育負担金、節1保健体育費負担金の548万5,120円は、市立小中学校及びあずま幼稚園の児童生徒、園児の日本スポーツ振興センター負担金でございます。

次に、24、25ページをお開きください。款14使用料及び手数料、項1使用料、目9教育使用料、節2幼稚園使用料の中で6万4,000円の収入未済額は、月額8,000円の授業料を1人が5カ月、もう一人が3カ月滞納になったものでございます。なお、滞納家庭に対しましては、家庭訪問や電話連絡等を行い徴収に努めているところでございます。

次に、歳出についてですが、決算書の164及び165ページをお開

きください。款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、大事業、教育支援事業のうち学校教育支援事業7,764万9,080円の主なものは、パート職員等の賃金で、この中に強化指導員16名、介助員10名、発達障害支援員9名、さわやか相談員11名が含まれております。

また、その下の英語指導助手関係費3,953万8,680円は、中学校11校に、そして小学校担当1名、合計12名の英語指導助手を配置した委託料でございます。

続きまして、166及び167ページをお開きください。目3教育研究所費、大事業、不登校対策事業217万3,051円は、不登校児童生徒の学校復帰に向けた事業として総合的な不登校対策事業を実施しました。その成果として、中学校の不登校生徒数が前年度比15人減少いたしました。

さらに、168、169ページ、項2小学校費、目2教育振興費、要保護及準要保護児童生徒援助費4,494万8,217円は、経済的理由により就学困難な児童799名に対し、入学準備金、学用品費、修学旅行費並びに学校給食費等の援助を行いました。特別支援教育就学奨励費115万9,083円につきましては、児童40名に対し、学用品費、学校給食費等の援助を行いました。

最後に、170、171ページをお開きください。項3中学校費、目2教育振興費、要保護及準要保護児童生徒援助費4,042万2,118円は、経済的理由により就学困難な生徒460名に対し援助を行いました。特別支援教育就学奨励費126万6,149円については、生徒21名

に対し援助を行いました。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

学校給食課長 学校給食課所管の決算概要を申し上げます。

平成19年度は、学校給食センター及び学校給食校において、平成17年度より実施したドライ用給食調理機器の入れかえを継続して実施し、作業効率の向上と食中毒の防止等安全、衛生の徹底を図り、児童生徒には安全、安心でおいしい給食の提供に努めました。

初めに、歳入決算書の歳入決算事項別明細書62ページから63ページでございます。款21項5目1雑入、節3学校給食費受入金2億413万4,905円は、学校給食センター対象校中学校10校分の生徒等給食費でございます。

次に、歳出決算事項別明細書184ページから185ページをお開きいただきたいと思います。款10項6目4学校給食費になりますが、185ページの大事業、学校給食センター施設設備整備事業2,679万7,036円のうち、新規分といたしましては全自動煮炊きがま、ミキシングミキサーのリース料145万5,864円、機械器具購入費として給食食材用台ばかり、給食運搬用コンテナ、学校給食献立管理業務用パソコン1台の購入費87万9,973円でございます。

次に、大事業、自校給食設備整備事業2,681万2,506円のうち新規分は、食器洗浄機、食器消毒保管庫、ガス回転釜等リース料130万7,338円、機械器具購入費としてフードカッター、球根皮むき器、

リフト用運搬車等127万2,915円でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 次に、生涯学習部所管のものについて、担当課長及び博物館副館長、図書館長、中央公民館長より順次説明を求めます。

生涯学習課長 生涯学習課所管の決算概要についてご説明いたします。

初めに、歳入で新たに交付を受けたものについてご説明いたします。歳入決算事項別明細書48から49ページをお開きください。款16県支出金、項2県補助金、目9教育費県補助金、節1社会教育費補助金、備考欄17、子どもたちを地域で育む事業補助金80万円については、青少年の船事業を対象とし、未来を担う青少年の育成を図るための事業に対し、県からの単年度の補助金交付を受けたものです。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。歳出決算事項別明細書172ページから175ページをお開きください。款10教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費についてご説明申し上げます。

最初に、172から173ページの備考欄、大事業、社会教育振興費、中事業、青少年の船運営費247万4,643円は、中学2年生21人を研修生として、洋上での研修、現地北海道での農業体験や苫小牧市の中学生との交流会などの体験研修を行い、広い知識と豊かな心を養うことへの成果が得られました。

次に、大事業、生涯学習事業費203万3,539円は、生涯学習をす

すめる市民の会への補助を行うとともに、市民との協働による実行委員会が主体となり開催した生涯学習フェスティバルなど、生涯学習の普及推進に努めました。

次に、174から175ページの大事業、文化財保護費501万7,515円のうち中事業、指定文化財保護費148万円の主なものは、市内にある指定文化財の保護、保存のため緊急工事費など4件に補助を行いました。

また、中事業、埋蔵文化財保護費151万5,695円は、埋蔵文化財蔵地内の開発に係る11件の試掘調査を行いました。

続きまして、176から177ページの目3 児童センター費の大事業、施設管理費1,107万3,569円は、主に施設の維持管理費用と空調機の修繕や非常放送用設備の修繕、雨漏り防止の修繕を行い、利用者の安全確保に努めました。利用人数は年間13万9,892人で、前年度より6,227人の減となりました。なお、児童センターは昭和62年に開館し、開館20周年を経て、平成19年度末の累計利用人数は269万1,027人となりました。

次に、176ページから179ページにかけての目4 青少年活動センター費の大事業、施設管理費1,440万3,866円は、主に施設の維持管理費用であり、野外を含め利用者が安全に活動できるよう努めました。

以上が生涯学習課所管の決算概要です。ご審議よろしくお願いたします。

参事兼体育課長 それでは、体育課所管の決算概要についてご説明いたし

ます。

まず、歳入でございますが、決算書の26、27ページをごらんください。款14使用料及び手数料、項1使用料、目9教育使用料、節4保健体育使用料1,814万1,012円のうち1,650万4,672円は、市民体育館、武道館、テニスコート、プールなどの体育課が所管いたします体育施設の使用料でございます。

次に、歳出でございますが、決算書の180ページから181ページをごらんください。款10教育費、項6保健体育費、目1保健体育総務費、大事業、社会体育運営費、このうち中事業、社会体育振興事業費349万1,749円は、市民が生涯を通じて体力や目的に応じたスポーツを気軽に楽しむための機会づくりとして、各種スポーツ団体との連携により、教室、講座、大会などを実施したものであります。このことにより、市民の生涯スポーツの意識の高揚を図ることができました。

次に、中事業、学校開放事業362万2,137円でございますが、地区住民のスポーツ活動の促進を図るため、小中学校の体育施設を開放した事業でございます。171の利用団体が体育館、校庭を延べ6,801回使用しました。地域住民に身近なスポーツの場を提供できたことと思います。

続きまして、決算書182から183ページの大事業、施設管理運営費でございます。このうち中事業、体育館管理運営費、小事業、諸工事費660万5,119円は、平成20年8月に当市で実施いたします全国高等学校総合体育大会なぎなた競技大会を開催するに当た

り、市民体育館の壁面及びトイレの改修をし、競技環境を整えたものでございます。

続きまして、中事業、地区体育施設管理運営費、小事業、諸工事費801万1,500円は、雨漏りが発生しております西武地区体育館の屋根、そして各地区体育館のトイレの改修を行い、利用環境の整備を図ったものでございます。

続いて、中事業、プール管理運営費、小事業、諸工事費1,782万3,750円は、中央公園、そして運動公園のプールの塗装、ろ過装置の改修工事をして、プール利用者の安全性と環境整備を図ったものでございます。

中事業、公園体育施設管理運営事業、小事業、スポーツ広場整備事業495万6,000円は、周辺住民の安全を図るため大森運動場防球フェンスの改修工事を実施したものでございます。

以上で体育課の決算概要説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

博物館副館長 博物館所管の決算概要についてご説明いたします。

まず、歳入についてでございますが、歳入決算事項別明細書38、39ページ、中段でございます。款15国庫支出金、項3国庫委託金、目9教育費委託金、節5社会教育費委託金、備考欄1、狭山茶の生産用具デジタル・アーカイブ化委託金168万3,896円は、文化庁から全国の博物館、美術館等における収蔵品デジタル・アーカイブ化に関する調査研究事業の委嘱を受けたことに伴う委託金で、国の登録有形民俗文化財、狭山茶の生産用具255点をデジタル画

像で記録し、当館のホームページでの公開に取り組み、広範囲の利用者の利便性の向上に努めたところでございます。

次に、歳出についてでございますが、歳出決算事項別明細書178、179ページ下段から180ページ、181ページ上段にかけてでございます。備考欄、大事業、博物館管理事業、中事業、諸工事費201万7,642円は、風雨等による劣化の著しい旧黒須銀行土蔵の解体工事など3件の工事を実施したものでございます。特に旧黒須銀行の土蔵につきましては、風雨の浸食によって、はり等が腐食し、屋根がわらの飛散や土壁の崩落等により近隣住宅への危険が及ぶおそれが発生したため、やむなく土間部分を残して解体したものでございます。なお、土蔵に保管しておりました民俗資料等800点につきましては、旧二本木公民館内に一時保管をいたしているところでございます。

次に、大事業、博物館運営事業、中事業、アリットフェスタ開催事業178万5,404円は、特別展「入間を創った人たち」を10月20日から11月25日までの31日間開催したことに要した経費でございます。特別展では、各分野で活躍し、多大な足跡を残した入間市のゆかりの人々を紹介することにより、現在の入間市がどのような歴史をたどってきたのかを人物を通して知ってもらう内容の展示にいたしました。観覧者からは、初めて知った、わかりやすかった、郷土に誇りを持つことができた等の感想が多く寄せられ、来場者は関連事業を含め3,983人を数えました。

次に、中事業、情報システム提供事業2,176万2,940円は、情報

システム保守管理業務等の委託料や高材質映像機器及び情報システム機器等の借上料が主なものでございます。情報システムにつきましては、平成17年7月でリース期間が満了し、再々リースで対応してまいりましたが、情報発信の拠点として情報システムの再構築を実施し、8月1日から稼働いたしました。この更新により、資料データベースの充実とホームページ等をリニューアルして、より多くの最新情報の迅速な提供に努めたところでございます。

以上が博物館所管の決算概要でございます。よろしくお願いたします。

図書館長 平成19年度の図書館の決算概要をご説明申し上げます。

初めに、図書館における全体の概要でございますが、平成19年度は特別な事業がございませんでしたので、本来の事業としての、利用者の立場に立った、平均1日2,000人程度の来館者があるわけですが、親切、正確、迅速を心がけて、日常的な図書館奉仕活動と施設の適正な維持管理に努めたものでございます。

初めに、歳入につきましてご説明申し上げます。決算書24、25ページをごらんください。初めに、款14使用料及び手数料、項1使用料、目9教育使用料、節3社会教育使用料のうち細説3、図書館西武分館会議室使用料でございますが、これにつきましては前年同様でございます。

次に、27ページの3行目をごらんください。細説6、行政財産目的外使用料1,136万9,431円のうち図書館所管分は27万6,178円

でございますが、主なものは図書館西武分館で使っております職員駐車場から徴収することになりましたので、西武分館の職員から徴収した使用料でございます。

続きまして、歳出に入ります。決算書の178ページ、179ページをごらんください。初めに、目5図書館費でございますが、主なものは大事業、職員給与費、中事業、一般職給与1億7,337万48円は、一般職員20名の給与費でございます。

次に、中事業、嘱託職給与596万3,200円は、嘱託職員2名の給与費でございます。

次に、大事業、施設管理費、中事業、事務費5,244万7,553円のうち主なものは、パート職員40人分の賃金でございます。

続きまして、大事業、情報ネットワークシステム整備事業4,099万4,524円は、図書館コンピュータシステム借上料でございます。まして、図書館業務を進める上で非常に安定した、正確で迅速な処理ができます。

次に、大事業、図書等整備事業2,346万7,547円ですが、図書資料、図書等購入に関する費用でございます。まして、司書により毎週の新刊図書の選び出し、それから多くの利用者の方々からの寄贈も含め、安定した蔵書の確保ができました。

以上で平成19年度の決算概要説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

中央公民館長 公民館所管の決算概要についてご説明いたします。

まず、歳入について、決算書の25ページ下段をごらんください。

公民館使用料95万3,100円は公民館の使用料であり、使用件数が増加し、前年度より4万2,500円の増となりました。

続きまして、歳出について、175ページをごらんください。公民館運営審議会委員報酬155万4,000円は、公民館に設置しております運営審議会委員の報酬でございます。平成19年度につきましては、各公民館長の諮問により審議をいただきました。

次に、公民館管理運営費1億4,014万9,854円は、地区公民館の施設管理のための経費でございます。施設の老朽化が進む中で、安全性の確保を第一に東金子公民館笠木改修工事等を実施いたしました。また、西武公民館のトイレ洋式化の改修等を実施し、だれにでも安心していただけます施設づくりを目指しました。

続きまして、事業運営費871万1,594円は、公民館が主催する事業の講師謝礼が主なものでございます。中央公民館では、美術展やキッズ・アート・ギャラリー等の事業を実施し、地区公民館では通学合宿や健康づくりのための事業を、それぞれの地域の力を生かしながら実施をいたしました。

次に、公民館文化活動事業180万円は、ドラマフェスタ in 入間実行委員会に支出したものでございます。前年度より20万円の減額となりましたが、市民の主体的な企画運営により、オリジナリティーあふれる充実した事業となっております。

また、文化団体補助金191万円は、文化事業を行う7団体に支出したもので、各団体は日ごろの学習成果の発表の場として、展示会や演奏会等、充実した事業を実施いたしました。

以上で公民館の概要説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

委員長　それでは、これより質疑に入ります。

まず、歳入の款13分担金及び負担金、款14使用料及び手数料、款15国庫支出金、款16県支出金、款17財産収入、款18寄附金、款19繰入金、款21諸収入について質疑を願います。

野口委員　報告書の22ページにある保育所保護者負担金の収納状況、これに関して、いわゆる手数料負担金等受益者負担の中でやはり未済額が多いのはこれだと思うのですけれども、これについて法的手段の検討はされているのですか。そのことをお聞きします。

児童福祉課長　担当課内では法的手段の検討を行っておりますが、実際には滞納対策を専門とする正規職員の配置ができていない。あるいは給与照会や差し押さえなどのノウハウ、あるいは知識が乏しい、そういった問題点がございまして、まだ検討課題となっているところでございます。

忽滑谷委員　事項別明細書23ページ、健康福祉センタートレーニング室使用料が、先ほどの説明では減額となっているということでしたが、本来の理由について担当で把握していることがありましたら。

健康福祉課長　多少性格的には異なるのですけれども、民間でフィットネスクラブというのがございます。それで、新聞報道の中なのですけれども、経済産業省の特定サービス産業動態統計調査ですか、これでちょっと見ますと、2000年度から始まっているのですけれども、2007年度について、前年度から減少したというふうになっ

ています。その理由としては、まず節約志向の高まりということと、あとは自宅でも手軽に使える健康器具ですか、例えばWiiというのですか、あれだとか、ブート、ピリーズ何とかという、そういうもので家庭で手軽にできるということで減少しているという、それはうちのほうの施設でも当てはまるのではないかとこのように思っています。

忽滑谷委員 家庭で手軽にできるというのはわかるのですけれども、民間の施設、フィットネスクラブ等の施設と比べれば安価で使用できるのが公共のよいところではないかと思えますし、平成20年度から、いわゆるメタボ健診というものも積極的に取り入れられるということでもありますし、集客と言ったら変な言い方ですけども、皆さんに多く利用していただけるよう努めていただきたいと思うのですが、平成18年度にトレーニング室の施設、ちょっと器具を新しくしたりとかしていると思うのですけれども、劣化とか破損、故障など、平成19年度はありますか。

健康福祉課長 当然うちの施設については年末年始以外は開いてまして、13時間ですか、やっておりますので、故障はします。例えば、タイヤ関係とかネジ関係。ただ、これらについては委託して保守点検をしておりますので。

委員長 よろしいですか。

忽滑谷委員 はい。

宮岡幸江委員 関連してなのですけども、センターがオープンして5年たちますよね。毎年多分減っていると思うのです。平成17年、

18年、19年と減っているように数字を見させていただいているのですけれども、今後の計画というか、建てて5年経過する。民間だと、ふえていかなければ運営はなっていないわけです。その点のことをどのように考えていらっしゃるのですか。

健康福祉課長 トレーニング室の利用状況なのですけれども、平成19年度、減ってしまっているのですけれども、それまでは平成15年から16年、16年から17年、17年から18年とふえておりました。おっしゃるとおり平成19年度になってちょっと減ったのは、先ほどの要因ということで考えています。委員さんのほうからもお話しありましたけれども、平成20年度から特定保健指導というようなことも始まりますので、これらと絡めて広報活動して、多くの方に来ていただきたいと思えます。

それと、あと一点あるのですけれども、各年代層が減っているのですが、70歳代の方につきましては、逆に1,441名、前年度対比で15.4パーセントふえております。ですから、高齢者の方についてはこの施設を利用していただけっているのではないのかなというふうに思います。

委員長 よろしいですか。

宮岡幸江委員 はい。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、次に歳出についての質疑に入ります。

ここで休憩いたします。

午前 11 時 18 分 休憩

午前 11 時 20 分 再開

委員長 会議を再開いたします。

まず、款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 5 健康福祉センター費、目 6 予防費、目 7 母子保健費、目 8 健康福祉費についての質疑を願います。

宮岡幸江委員 目 5 の健康福祉センター費の中で、報告書の 101 ページの土日夜間診療所管理運営事業で、1 日当たり平均 9 人以上の患者というふうに入っていますけれども、これは入間市の人たちの利用でしょうか。

健康管理課長 平成 19 年度に当たりまして、入間市民が 779 人、狭山市民が 123 人、所沢市民が 55 人ということでした。全体でございます。

宮岡幸江委員 もう一つ、目 8 の先ほどの健康福祉費のことで、107、108 ページの健康づくり推進費の中の、先ほど利用ふえましたという話だったのですが、体力度測定コース参加者というのが平成 17、18、19 年度でいくと毎年減っていると思うのです。そうした中で、利用者数も結局減っているということになるのですけれども、この辺のことはどういうふうにお考えでしょうか。

健康福祉課長 おっしゃられるとおり、体力度測定受講者につきましては、ちょっと今、平成 18 年度と 19 年度の資料しかないのですけれども、これで見ますと合計で 371 名減っております。ただし、平成 15 年

度から始めて、おおむねピークは過ぎているのかなという感じがします。ただし、当然うちのほうの施設の利用としては、体力度測定をお受けして、それに基づいてということですから、これらについても先ほどの、これからメタボリックシンドロームという形もありますので、広報して、体力度測定のほうもお受けいただくようにPRしていきたいと思います。

宮岡幸江委員 先ほどからPRをしていくというふうなお話なのですが、具体的な計画というか、PR以外のもので何か計画みたいな、当然センター、5年たっておりますから、これからどういうふうな形で持っていこうという、具体的な何か方策みたいなものはまだ考えていないということよろしいですか。

健康福祉課長 平成20年度は、先ほど申し上げましたけれども、医療制度改革において、国保関連だけですけれども、特定健康診査、あるいはそれに伴う特定保健指導というのがあります。まず、国保関係者についてはそれらに結びつけて、例えば積極的にそういう方たちには宣伝をして、ぜひ使ってくださいということですね。一般の方については、やっぱり広報とかそういう形になってしまうのですけれども、全力を出して、使っていかなければ価値ないですから、そういう体力、健康づくりに意識づけというのもしていきたいと思います。そのための関連なのですけれども、健康づくりネットワークということもちょっとやっておりますので、それらに関連づけて利用者等もふやしていきたいと思います。

駒井委員 これは報告書で102ページ、人間ドックとかいろいろ書いてあ

るのですけれども、胃がん検診とか受診率が出ていますよね。それで、目標とする受診率とか、そういうのはあるのでしょうか。

健康管理課長 各がん検診につきましては、総合振興計画の中で受診率を平成24年度までに15パーセントというふうに設定しております。

駒井委員 中には、これは無料のもあるわけですよ。

健康管理課長 はい、ございます。

駒井委員 無料で、なおかつ受診率が上がらないというふうなことは、ほかの手を打たないと上がらないような気がするのですが。例えば、その中でがんを発見したのは何パーセントあったとか、そういうふうな、ある程度問題意識づけみたいなものは、例えばこういうふうな中で要精密検査とかありますけれども、その中でがんの発見とかそういうのは具体的には数字は出ているのでしょうか。

健康管理課長 まず、低い受診率のものにつきましては、例えば胃がん検診とか低いようでございますけれども、これにつきましては、どの市町村も押しなべて低いような状況かと思えます。例えば受診状況にして胃がん検診につきましては、企業検診とか人間ドックで受診される方もいらっしゃると思うのですけれども、住民健診の場合はそれを除いて低いというようなことと、あと前日に食事をとらないようにするとかいうような、実質的な受診環境といえますか、受診しにくいというようなところもあろうかと思えます。

あと、がん検診の発見率といえますか、まず要精検者の方に2次検診を受けていただくとともに、そちらの方が検診に行かれていますかどうかというところをアタックしたり、あと先ほどお話し

やられたような発見率につきましても、各がん検診、平成18年でございますと、胃がん検診では11.45パーセント、平成19年度では乳がん検診が14人、また大腸がんでは12人というようなデータはございます。

駒井委員 あと、例えば医者に行くまでもないのだけれども、ちょっと心配かなというふうな人が、例えば健康診断で受けようというふうな場合、結構、2カ月先とか、3カ月先とか、結構はやっているのか、受診する期間が大分先になってしまうような、受けたいのだけれども、1週間とか10日ぐらいで受けられるとか、そういうふうな形だったら受けに行こうと思うのだけれども、それだったら医者へ行ってしまったほうがいいかなというふうなことも出てくるし、その辺の期間が、結構2カ月先とか、3カ月先とか、長いような気がするのですが、その辺はどうでしょうか。

健康管理課長 センターで健診を受けるところでいっぱいだというようなところも状況としては出てくる場合もあります。そのほかの手段といたしましては、市内の指定医療機関で健診を受けていただけるという環境も整備してございます。そちらのほうを紹介していくということもさせていただいております。

駒井委員 それだけ、結構詰まっているということなのですか。受診する人が多くて、受診する機会が、そのぐらい先にいかないと、ちょっと健康福祉センターでは受けられないという、もうそのキャパシティ以上のものが2カ月先、3カ月先になっているのか。それとも、そのほかの要因でそういうふうになっているのか。

健康管理課長 平成19年度におきましては、平成17年度から18年度にかけて検診の枠数を拡大するなどしまして、受診がしやすい環境に近づけるということで努力はしているところでございます。

忽滑谷委員 関連して予防費についてですが、人間ドック等健康診断で精密検査が出た件数というか、率というか、パーセンテージというのですか、上がっていますか。

委員長 暫時休憩いたします。

午前11時31分 休憩

午前11時32分 再開

委員長 会議を再開いたします。

健康管理課長 平成18年度と19年度を比べた場合、この検診の項目によって違います。例えば肺がん、結核検診であれば、平成18年度は374人、平成19年度が276人と若干下がっております。ふえたところは、乳がん検診が平成18年度が370人、平成19年度が500人というふうには、検査によって違いがございます。

忽滑谷委員 検査の内容が細かくなったのか、そういうことがあつての数字の変化でしょうか。

健康管理課長 検査の内容につきましては同様でございます。

忽滑谷委員 特にがん検診に限りまして、年齢の対象年齢というのが決まっていると思うのですが、それぞれ違うのでしょうか。確認させていたいただきたいと思えます。

健康管理課長 それぞれ年齢は違います。

忽滑谷委員 例えば乳がん検診、乳がんの発症率等に関しましては、全国的にふえている、または若年化が進んでいると言われております。希望者に対しては、対象年齢でなくても行うというようなことはなさっていらっしゃるのか、またそのお考えを聞かせてください。

健康管理課長 乳がん検診につきましては、これは住民検診ということで、がん検診指針に基づいて行っております。国につきましては、このがん検診指針によりますと40歳以前の女性の罹患率が少ないということから、40歳以上の女性ということの有効性を見まして、30歳から40歳に年齢を引き上げてございます。過去、そのような経過がございまして、現在、国のがん検診の指針に基づいて実施しているというところで、現時点では現状を維持していきたいというふうに考えております。

ちなみに子宮がんにつきましては、現在20歳、二十からということ引き下がって実施をしております。これも指針でございます。

忽滑谷委員 国のほうの指針によるものということで理解いたしましたけれども、ただ、がんという病気の性質上、若年層で発症しますと進行が早いという話も聞いております。検討していただければと、これは要望にとどめておきたいと思っております。

以上です。

野口委員 では、報告書の110ページということで、発達支援事業に関して1点。ここに保護者への支援、就学関係等支援というようなことが書いてあるのですが、学校側との具体的な協力、一定

の個別の発達支援事業に関連して具体的に学校との協議とか、されたことがありますか。それをお聞きします。

親子支援課長 学校との関係ですけれども、未就学の段階で発達障害、できるだけ早くわかって、学校に入るときにはできるだけスムーズに移行できるようなことということで、最近特に対策が急がれているわけですが、平成19年度までですと、私どものほうからは就学支援委員会等のほうに学校に上がる前のお子さんの状態を教育委員会のほうで把握する組織があるわけですが、そちらのほうにうちのほうの職員が出向いておりまして、その辺での情報交換といいますか、意見とかというところでの表明ということでの連携というふうにとどまっております。ただ、これは制度的に恐らく各市町村が行っている制度かというふうに思います。

ただ、最近、平成20年度、今年度の話でちょっと恐縮ですが、学校教育課の幼稚園のほうと少し連携をとろうではないかというようなことで話し合いを持つ予定ではあります。これはちょっと余談になりますけれども。

以上でございます。

野口委員 確認ですが、制度として就学支援委員会に出て意見を言うというのは、制度としてあるようですが、発達支援というか、程度が、遅いとか、そういった問題のある児童が就学する場合、具体的にA小学校に行くと。教室も決まる。そこの先生と親と3者ぐらいで、この子に関してはこういう点を注意したらいい

い、注意というのはおかしいな、こういうところをよく見たらいい、こういうふうにしたらいい、そういった意見交換など、そういったことはありましたか。

親子支援課長 それを図るのが就学支援委員会で、できるだけスムーズにそのお子さんを小学校に結びつけるというのが教育委員会側の組織の中に、今言った就学支援委員会というのがあるわけですが、それに対して、私どものほうの発達支援元気キッズの中にお子さんについて、対象となるお子さんがいらっしゃるわけですが、その方々の情報とかは連携を持って話の中に入ります。ただ、お母さん方の中には、お子さんの状態を認めたくないというような保護者の方もおりまして、私どものほうからすれば、就学委員会のほうをできるだけ勧めてはいるわけですが、あくまでもご本人のご希望ということになってしまいますので、無理に勧奨といたしますか、学校に上がるためには非常に有効な場であるので、活用していただければというふうなことでお勧めはするのですが、最後は保護者の方が知られたくないとか、個人情報的なものとか、いろいろな絡みがありまして、すべての方が就学委員会の場を利用してスムーズに連携を図れているかという、必ずしも100パーセントではないというふうな現状でございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款4 衛生費、項1 保健衛生費、目5 健康福祉センタ

一費、目6 予防費、目7 母子保健費、目8 健康福祉費についての
質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午前11時42分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、款10教育費、項6 保健体育費、目4 学校給食費について
の質疑を願います。

金子健一委員 学校給食に関連して、調理員さんの配置状況について伺っ
ておきたいと思います。かなり多くの調理員さんが、既に定年退
職された方もいるし、それから今そういうところに差しかかって
いる状況もあると思うのです。平成19年度はどんな状況だったで
しょうか。給食センターと自校と分けて教えていただければと思
います。

学校給食課長 平成19年度の場合、自校、正職員42名、嘱託職員32名、パ
ート職員12名、これは自校給食校です。次に、センター給食校で
すが、正職11名、嘱託職員12名、パート職員15名でございます。

金子健一委員 これは、平成19年度で退職された方はいらっしゃるの
ですか。

学校給食課長 済みません。今ちょっと資料、持ち合わせていないので
す。

金子健一委員 今この体制でやっておられると思うのですが、これから今

後どういうふうに、退職の見通しなど、定年退職。突然やめるのは別としても、定年退職というのはある程度見通しが立つと思うので、その見通しはどうでしょう。

委員長 暫時休憩いたします。

午前 11時45分 休憩

午前 11時47分 再開

委員長 会議を再開いたします。

ここで休憩いたします。

午前 11時47分 休憩

午後 1時01分 再開

委員長 会議を再開いたします。

休憩前の金子健一委員に質疑に対し、学校給食課長に答弁を求めます。

学校給食課長 失礼しました。お答え申し上げます。

平成19年度の定年退職者の数ですが、正職3名でございます。

金子健一委員 これは両方合わせてですか。自校とセンター。

学校給食課長 そのとおりでございます。

金子健一委員 来年度以降も定年退職される方が出てくると思うのですけれども、その欠員をどういう形で埋めようとされているのか。例えば嘱託やパートで埋めようとしているのか、それとも、私が心配しているのは民間委託という動向なのですが、その辺の今後の

方向というのはどうなっているのでしょうか。

学校給食課長 現在、正職の職員が退職した場合、現業職不補充ということで市の方針が出ていますので、その後の職員というのは、嘱託あるいは4時間パートの方、この方がその職についてございます。

それと、もう一つ、正職が退職した場合、再任用制度というのがございます。現在、3年間ですか。再任用で採用された職員も何人かございます。

以上です。

金子健一委員 当面のそういう方向はわかりました。将来的には民間委託ということが盛んに叫ばれているので、そういう心配もしているのですが、民間委託については、請負と偽装請負という関係が今幾つか問題になって、つい最近も国交省の運転業務の委託で偽装請負ではないかなんていう指摘もされているところなので、こういう点は慎重にやっていただきたいと思っているのですが、そうした方向について話が出て、この間、幾つか出されているだけにちょっと心配なのですが、その点、概略で結構ですから、考え方。

学校給食課長 一課長として、将来の方向性というのは、この席でちょっと私のほうからはお答えできないのですが、申しわけございません。

金子健一委員 では、結構です。企画サイドでそういうことが随分口にされているという点で頭に入れておいていただければいいと思います。この点は結構です。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款10教育費、項6 保健体育費、目4 学校給食費についての質疑を終結いたします。

次に、項5 社会教育費、目2 公民館費、目5 図書館費、目6 博物館費についての質疑を願います。

宮岡幸江委員 目6 博物館費から伺いたいのですが、報告書の164ページ、旧黒須銀行の解体についての評価のところに、解体した部材の保管管理と、そういうのが書いてあるのですけれども、中に入っているものは、先ほどの説明で旧二本木公民館内というような説明だったかと思うのですが、部材等はどのようにされているのでしょうか。

博物館副館長 土蔵の解体しました部材につきましては、屋根材、これはかわらですが、これは現地に整理して積載保管をしております。

それから、土壁、折れ釘につきましては、構造面がわかる状態で分離しまして、折れ釘の一部を取り外して、旧の黒須銀行内に保管をしているところでございます。また、窓扉、それから鉄格子につきましては、2階の窓扉1枚と鉄格子すべてを取り外しまして、旧黒須銀行内に保管をしております。それから、床材につきましては、2階の床材を取り外しまして、解体業者の倉庫内に仮に保管をさせていただいておるところでございます。それから、はり、柱等についても、仮に業者が保管しております、再利用、再資源化に努めていただくということでございます。

以上でございます。

宮岡幸江委員 木材のほうはどの程度の保管になるのかというのは、予定
というか、何か再利用に使われるようですねけれども、これは市の
建物というか、関連したものに使う予定なのですか。

博物館副館長 業者との契約条件の中に、部材につきましては再利用、再
資源化に努めるという契約条項がありまして、その解体業者が民
間の、例えば古い建物の改築等に使えるようになっております。
以上です。

宮岡幸江委員 わかりました。

次に、博物館運営事業費について伺いたいのですが、決算書の
181ページにあります教育普及事業で1,778万5,662円は、前年度
より300万円ほど増額になっているかと思われるのですが、この
内容を教えていただきたいと思います。

博物館副館長 博物館の情報システムにつきまして、8月1日更新したわ
けですが、そのリース料等が主な増額の理由でございます。

宮岡幸江委員 こちらは了承いたしました。

そして、昨年度は事務費ということで、1,974万7,092円が上が
っていたかと思うのですが、今年度はそれがなくて、どの
ような科目に変えられたのか、そこら辺伺いたいのですが。

博物館副館長 平成19年度につきまして、事業別予算の大幅な見直しを行
いました。平成18年度まで事務費の主な内容につきましては、ア
リットレディー16人と、それから事務パート等の賃金がほぼ大半
を占めております。それで、その事務費は中事業の教育普及事業
にアリットレディー16人分の賃金が入っております。それから、

新たに設けました資料等整備事業、こちらにも事務パートということ
ことで振り分けております。

以上でございます。

宮岡幸江委員 そうしますと、資料等整備事業というのは、これは業者委
託の分でしょうか。

博物館副館長 この資料等整備事業につきましては、歴史だとか文化、お
茶に関するさまざまな資料につきまして、計画的に収集、資料保
存する事業の内容でございます。また、資料の研究も進めること
を目的としております。この中で資料整理パート職員が事務費の
ほうから移ったわけですが、これにつきましては、民俗資料、そ
れから図書資料、写真資料の整理作業及び登録を自前で行ってい
るものでございます。

以上です。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、項5 社会教育費、目2 公民館費、目5 図書館費、目
6 博物館費についての質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。

午後 1時10分 休憩

午後 1時12分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費、目11市

民活動推進費、目12文化振興費、目13国際交流費、目14市民会館費、目15産業文化センター費、目16防災・国民保護費、目17防犯費、目18交通対策費、目19諸費についての質疑を願います。

宮岡幸江委員 目11市民活動推進費について伺います。

報告書の47、48ページに書かれておりますけれども、まちづくりサポートネット元気な入間が市民活動センターの窓口業務の中間支援事業を行いましたということでやっていましたけれども、これは平成20年度は今度社会福祉協議会が窓口にかわったかと思うのですが、なぜそのように、たった2年間でかえてしまったのか。そのあたり、何か不都合でもあったのでしょうか。

自治文化課長 この件に関しましては、昨年ですか、1年かけまして、あの活動センターのあり方を検討した結果でございます。まちづくりサポートネットが昼間の間、管理をされていました。当然窓口業務も含めてでございます。ただ、ご承知のように社会福祉協議会が1階にございまして、そらちに来るお客さんですとか、そういった実態をここ数年を見ておりました。そういったしましたところ、社協のほうも今までの地域福祉を推進する業務に加えて、さらに福祉以外の市民活動をもエリアに入れて、これから積極的に展開していこうと、そういうふうな状況になりました。

その結果、活動センターに関しては、平成20年度の体制といたしまして、社協が基本的には窓口の業務を請け負うことになったわけですが、まちづくりサポートネットに関しては、平日の午後1名を配置いたしまして、従来の市民活動センターの団体等に関

する対応も行うというような形になったということでもあります。
特に不都合とかということではなくて、あの館全体を考えて、今あるべき一番よい姿、それを考えたということでございます。

宮岡幸江委員　こちらにも割と、まちづくりサポートネットが窓口をやったことによってよい結果が出たというふうに評価されてはいたのですが、今年度になって急に変わってしまったときに、社協の人たちとの状況、窓口のあれがとてもうまくいってなくて、まちづくりサポートネットの窓口にいた方との連絡がうまくなくて、とても戸惑っていたような、なぜそうなったのかということ、あの方自体もわかっていなかったように思われるのです。余りにも突然社協に変わってしまった、そのあたりはもうちょっとやっぱり説明してから移行してほしかったなということはあったのですが、そのあたりの関係者に対する説明というのはいかがだったのですか。

自治文化課長　3月に団体交流会を実施させていただきましたが、そのときに、4月からそのような体制に変わりますということを説明させていただきました。ご指摘のように、確かに社会福祉協議会の職員にしてみると範囲が広がったということで、戸惑いがありました。その後は、自治文化課、それから社会福祉協議会、それからまちづくりサポートネット、それから2階の男女共同参画推進センターも含めて、お互いが連携して、あの館を運営できるようにということで、現在もそのような連絡会議等を持ちながら進めておりますので、いろいろとご指摘をいただきながら、また発展

するようにしていきたいというふうに考えております。よろしく
お願いします。

宮岡幸江委員 少し細かいことになりますけれども、そうしますと窓口の
ところと、それから印刷費等の関係についての領収書は社協のほ
うからに変わりましたね。そうすると、その料金という扱いは、
結局はどこに戻されるというか、機械自体のリースは多分センタ
ーで持っている、リース料払っていると思われるのですけれども、
市民から受け取った印刷費というのはどのようになっているの
か。

自治文化課長 機械のリース料に関しては市の経費で、自治文化費のほう
でリースをしております。印刷に関しては、管理は社会福祉協議
会、それから印刷会計の取り扱いに関してはまちづくりサポート
ネットが行っております。その形は変わっておらないと思います。

宮岡幸江委員 領収書の下に書いてあるところが変わったと思うのですけ
れども、社協に。それは違いますか。

自治文化課長 社会福祉協議会のほうで取り扱いということで、先ほどの
点は訂正させていただきます。

委員長 よろしいですか。

宮岡幸江委員 はい。

金子健一委員 目16防災・国民保護費の中で、防災施設等管理運営事業に
ついてお伺いします。

この決算報告書にも書かれているのですが、仏子駅と元加治駅
の避難所の案内板について、新しく、そしてなおかつわかりやす

いものになったということで、見て、大変喜んでいらっしゃる方がたくさんいらっしゃるわけなのですが、この説明のところに、それとは別に、42カ所ある避難所の誘導標識板には老朽化したものが多くなっており、見えにくくなっている看板等がほかにも存在する、こういうふうに書かれているのですが、今対応が必要なものとしてはどのくらいのものがあるのか、わかったら教えていただきたいのですが。

防災防犯課長 ただいまのご質疑に対しましてご答弁をさせていただきます。

市内42カ所の避難所における、よく道路、国道、県道あるいは市道に立っています青いポールで大きい標示板、こちらが避難所ですよという看板なのですけれども、建設から数十年、いわゆる昭和50年当初、初期に建てたものが多うございまして、ポールの腐食とか、板の腐食により相当見えにくくなっております。私ども、一昨年、昨年と現地を踏査しまして、例えば検査の方法として、当然目視、あるいは打音といたしまして、金づちでたたいて音の強弱を確かめる、そのようなことをさせていただきまして、大変老朽が進んでいるということで、これらも逐次建てかえ等しなくてはいけないというふうに思っており、全体的には42本、計画を持ってやりたいというふうに認識しております。

金子健一委員 この点については優先順位を決めて、老朽化の甚だしいものからということになると思うのですが、大体いつごろまでにかえられるのか。予算との関係もあると思うのですが、見通しとし

ではどういふふうに思っていますか。

防災防犯課長 これにつきましては、実施計画で毎年150万円ほどの予算がついておりますので、その中で私どもは改修していきたい。ご案内のとおり、平成19年度からそのポールを1本改修をしますと、今のものを撤去しなくてはいけない。新しいものをつけますと80万円から100万円ぐらいかかるのです。そうしますと、後年度の負担、あるいは財政的な負担も多くなるということで、平成19年度からその形状等も見直させていただきまして、そして市民の目の高さから見えるようにということで、この近くですと、トヨタカローラの前にあります、ちょうど道路標識ぐらいの高さに変えるようなもので、そうしますと、そのコストが1本15万円から20万円ぐらいで済むというふうなことで、そうすることによって計画より早く進むのではないかというふうに認識しております。

金子健一委員 この点は理解しました。

もう一つ、ちょっと細かい点なのですが、防災行政無線についてはここでいいのでしたっけ。聞いていて、大体同じ内容を2回繰り返して行っているのかなと思うのですが、それでいいのですか。

防災防犯課長 そのとおりです。

金子健一委員 踏切とか、それから電車の通るところにお住まいの方というのは、多分2回繰り返してやっているのだと私も思っていたのですが、その近くで聞いている人は、何か電車がどうっと通り過ぎてしまう間に大体話が終わってしまっていると。そういうこと

で、2回繰り返してやってもらえませんかというふうに私は言われたのです。しかし、私、いろいろなところで聞いていると、確かに2回やっているなど。そういう点で考えると、その2回やったものを、大事な問題については少し時間を置いてもう一回やっていただくとか、そんな工夫もしていただくと、その住んでいる場所によったり、あるいは踏切でなくても、やっとな聞こえるようなところってあるのですね、実際には。そういうところの人たちにとっては、より詳しく聞くことができているのかななんて思うのですが、そういった配慮というのは何か考えていただけるものかどうか。

防災防犯課長 今ご質疑者が言われたとおり、例えばきょうみたいな天気ですと非常に電波の関係で聞こえにくいとか、あるいは騒音等の関係で聞きにくい。そして、1本の防災行政無線の可聴範囲、聞こえる範囲というのは限られておりますので、そのために市としましては、その補完としまして、フリーダイヤルに、今流した放送がそこに自然とテープで録音されて、市民の方がそこでフリーダイヤルに行って聞けるようなシステムになっておりますので、大変申しわけございませんが、同じ放送も何回も繰り返していますと、今度は騒音等の逆の苦情が来ますので、議員さんのほうからもひとつ、市民からのお問い合わせがあった場合について、フリーダイヤルがあるということでご指導いただければというふうに思っています。よろしくお願いします。

金子健一委員 では、そういう人の話については、そんなふうに伝えてい

きたいと思います。

それから、もう一つなのですが、今度は防犯関係事業のところで、決算報告書の評価では市内の犯罪認知件数は減っておりますということで、かなり自治会、自主防災会の人たちも含めて、たくさんパトロールしていただいたりなんかして、そういう成果があらわれているのかと思うのですが、減っている推移について、概略ちょっと教えていただければと思います。推移ですね、この間、何年かの間、の犯罪認知件数の減少の。

委員長 暫時休憩いたします。

午後 1時26分 休憩

午後 1時27分 再開

委員長 会議を再開いたします。

防災防犯課長 大変申しわけございません。平成15年からちょっと表がつかってあったのですけれども、ちょっと見つからないもので、平成18年と19年の推移というようなことでお話をさせていただければ、入間市が、例えば犯罪の認知件数としまして平成18年が約2,400件、これが平成19年度末になりますと約2,000件ということで、マイナス15.8パーセントというふうなことで、これは何も警察だけの力によるところではなく、今議員さんが言いましたように、市民の活動団体が市内あちこちで日々活動して、そして防犯活動しているという成果のあらわれではないかというふうに思っております。

吉澤委員 報告書の60ページの国民保護関係事業費の経費ですけれども、
入間市では国民保護計画を策定して、昨年度、この国民保護訓練
を行いました。この大もととなる国民保護法は戦争を前提とし
たもので、戦争をしないと定めている日本では現実的にはあり得
ないのかなというふうに思われますし、市民にとっては、この訓
練の成果というのも検証できないので、余り意味がないというふ
うに思うのですけれども、これまでの防災訓練を充実させていく
ことのほうが優先されるべきではないかと思いますが、この辺の
認識、ご見解をお聞きます。

防災防犯課長 この件につきましては、副参事、国民保護を担当していま
す石井のほうから答弁させていただきますので、よろしく願
います。

市民部副参事（国民保護担当） 国民保護につきましては、防災訓練とは
別に、外国から等の大規模の武力攻撃、あるいは大規模テロ等の
ときに市民の方、住民の方の生命、身体、財産を保護するという
目的でございます。ふだんからこういった訓練を実施すること
によって、それらが保護されるというふうな形で、ちょっと防災
訓練と若干意味は違います。ただ、防災訓練と同日に実施して
おりますのは、市内誘導訓練等あるいは救援等につきましては共通
するところはあるということで実施しているところでございま
す。

以上でございます。

友山委員 報告書の51ページの文化創造アトリエ運営事業の件でお尋ねし

ますけれども、事業運営をNPO法人に委託したとありますけれども、この利用状況は、下段にあるようですけれども、この流れといたしますか、その辺をまずお聞きしたいと思います。

自治文化課長 指定管理者への移行の流れ。

友山委員 いや、利用者数。

自治文化課長 ことしに入って。

友山委員 去年か、前からの流れがどうなのか。

自治文化課長 利用に関してでありますけれども、ここに書かれているとおりの状況でございます。それで、特に利用のこま数というのは、5,408件というふうになっております。括弧内が去年の4,427件ということでございます。実は、その次の利用人数、このところが去年の5万1,157人から、ことしは3万8,530人ということで減っております。これは、事業の実施の内容によって、カウントがやはりされなかったということになります。事業のイベントの内容によって、平成18年度は相当数、一挙に来館したという事業があったということでございます。

それで、ことしに入っては、特にその文化創造アトリエのほう指定管理者にかわったということでございまして、NPO法人のほうで、やはり管理運営を任されて、いわゆる今まで使用料だったものが利用料金収入になって、入場券売上料と合わせて市の委託料とそれらを含めて運営しなければいけないということになりました。したがって、この利用率を上げないと運営のほうにも支障が出てくるということでございまして、今まで実施して

おりました土日を中心としたいろいろなイベント事業等も平日に行ったり、その分、土日一般の方に貸し出しをするというような形で広げてきております。そんな状況をここ半年間、推移を見ておりますと、指定管理者のほうからそういう報告を受けております。

以上でございます。

友山委員 ということは、その指定管理者に委託したことについて市民からの反応は、よしというふうに見られますか。その辺の感覚といえますか、評価というのは、その辺をお尋ねします。

自治文化課長 年度当初は非常に、運営体制も変わったということで、指定管理者側も大変混乱をしたのは事実でございます。細かい問題等もあって、いろいろあったわけですが、指定管理者側の努力と、それから私どもも施設管理のほうは当然公の施設の管理主体ということでございますので、いろいろ調整をしながら進めております。そんな中で、利用者からのアンケートやら、あるいはいろいろなものをとりながら実施していく中では、特にご指摘になっているところはないわけですが、あとは外部のいろいろな方々の意見ですね。今、入れておりますので、今後もその辺のところは十分指定管理者側に申し入れをしながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

友山委員 関連しまして、市民参加による自主的な運営を図ることを運営の目的、基本としているということで、これは始まっていると思

うのですけれども、市の直営施設として嘱託館長及び職員1名を配置しということで、施設を管理するということになっていますけれども、この館長は嘱託ですからいいと思うのですけれども、職員の1名の配置について、職員はどうかかわりを、管理運営に当たっているということで、施設の管理運営だと思うのですけれども、どんな勤務状況といえますか、1名の職員の勤務状況ですね。常勤でやっているのか、何時から何時まで。1名だったら、交代なんかはどんなふうに、交代というか、有休だとか休みなんかあると思うのですが、そういうところ、どのような仕事と勤務状況といえますか、それをお尋ねいたします。

自治文化課長 職員1名は、自治文化課の市民文化担当のほうに所在しておりましたが、文化創造アトリエ主幹ということで、勤務地はアトリエのほうになっております。

勤務の内容につきましては、朝8時半から5時までの、当然管理運営の中心となる存在で、受付業務あるいは相談業務、そういったようなものを行っております。ただ、事業実施に関してはNPOのほうに昨年お願いいたしました。さらに、一般事務事業の委託に関しては文化創造委員会に委託しておりますので、そういったものの統括管理をしたというのが実績でございます。ことは、その職員、嘱託館長も含めて引き上げているという状態で、現在はNPO法人のほうが通常その期間、職員を配置して運営を行っているというのが現状でございます。

友山委員 ちょっとわからなかったのですけれども、今は嘱託を引き上げ

たとかと言いました。職員は常駐しているのですか。

市民部長 もうちょっとご説明申し上げますと、この4月1日から指定管理者にアミーゴが移行しているわけなのです。ただいまのご説明は、去年の段階で嘱託館長と職員が。こういうわけです。4月以降はそういった職員は引き揚げておりまして、すべて指定管理者のほうで運営していると、こういう話になっています。よろしくお願ひします。

友山委員 了解しました。

忽滑谷委員 報告書48ページ、49ページ、市民活動推進費の関係で少々お尋ねしたいのですけれども、各地区の自治会の集会所等整備等建設補助金という、いろいろ出ているのですが、経年劣化、老朽化に伴う集会所等の改修補修、要望はたくさん出ていると思うのですが、平成19年度、どれぐらい要望として出ているのかの件数とその状況ですか。幾らぐらいかかるのか、概算をしてあるのであれば、それを教えていただきたいのですが。

自治文化課長 平成20年度の……。

忽滑谷委員 補足説明させていただきますと、私がお聞きしたいのは、決算でこの金額が出てきたわけですが、その前に要望としていろいろと、うちのほうも直してほしいとか、いろいろと出ていると推測しまして、その要望の件数と、もしその要望に即して概算ですか、補修工事等の概算をしているのであれば、その金額を教えてくださいということなのですが。

自治文化課長 平成19年度は決算報告書にあるこの2件だけということでは

ございます。

忽滑谷委員 それでは重ねてお聞きしますが、豊岡地区一番村自治会館にかかりましたバリアフリー工事もあわせてなされたということですが、公会堂、自治会館、集会所等、バリアフリー化を計画的にこれからもしていくというお考えであるのか、お聞かせ願います。

自治文化課長 改修の際には、そのような申し入れをこちらからさせていただき、対応させていただきたいと思っております。

忽滑谷委員 よろしく願います。

続きまして、防災・国民保護費、報告書60ページの関係ですが、確認させていただきたいのですが、この防災・国民保護費、国民保護計画としては戦争というものを想定しているのではなく、外国からの、外部からの攻撃、テロ等の、いわゆる言葉足らずで申しわけないのですが、人災ですか、を対象とした、その際に市民の生命、身体、財産を守ることから行われたということだと理解しているのですが、まずその理解でよろしいですか。

市民部副参事（国民保護担当） そのとおりでございます。

忽滑谷委員 ありがとうございます。

それで、内容としまして、平成19年度、主なものとして防護マスクセット等お買いになったということなのですが、こちら現在どこに備蓄されているのか。どんな状況というか、だれが使うということ想定しているのか、教えてください。

市民部副参事（国民保護担当） 現在は防災センターのほうで保管してお

ります。

使用方法ですけれども、これはここにもありますとおり、有毒ガス等が発生した場所での救出や救援活動のために使用したいというふうに考えております。

委員長 よろしいですか。

忽滑谷委員 結構です。

野口委員 目12の文化振興費、入間万燈まつり実施事業ということで、報告書52ページに評価として書いてあります。ちょっと一部を読みますと、初日の悪天候による中止の教訓を生かし、危機管理計画を策定しとしてあるのですが、どんな教訓を得たのか。危機管理計画というのはどんなものをどのようにつくったのか、お聞かせください。

自治文化課長 去年は、ご承知のとおり初日が台風接近によりまして、参加団体の皆様、来場者に多大な迷惑をおかけした。その一つは、判断のおくれというものがあったということでございます。そうということで、今回、この危機管理計画については、事前に行うこと、事前に行うべき内容、それから当日行うこと、これらに分けて、まず検討を加えました。そして、今防災防犯課のほうに詳細な気象情報が予測されるデータがありますので、それをもとに具体的な風速、雨量等が出てまいりますので、それに基づいてつくったものが危機管理計画になっております。

それから、もう一つは、そういったようなものを使って判断したときの連絡体制、これがやはり去年もかなりご指摘を受けてい

る点でございます。そういったところを実行委員会としても、しっかりとした計画を立てて、具体的にその判断がスムーズに流れるようにということで計画をつくらせていただきました。

いずれにしましても、皆様方のご協力や、そういったようなものがないと、なかなか伝わりにくいものでございまして、会場が広範囲にわたるといこともございますので、そういったところは、実行委員会、それから事務局といたしましても詳細な内容で、ことしもまたそれを迎えていくということでございます。そういった内容の危機管理計画ということでございます。どうぞよろしくをお願いします。

防災防犯課長 先ほどの金子委員さんの過去の犯罪件数がわかったら教えてくれというご質疑で、資料がちょっと見つからなかったもので、大変申しわけございません。この場をおかりしまして答弁をさせていただきますたいと思います。よろしいでしょうか。

委員長 どうぞ。

防災防犯課長 それでは、先ほどの過去の犯罪件数についてのご質疑に対してご答弁させていただきます。

入間市は平成15年がピークでありました。そのときに3,286件、1,000人当たりの犯罪率としますと20.73になります。それから、平成16年が3,163件、埼玉県、この年には一番多かったですけれども、これが1,000人当たりになりますと21.00ということになっていまして、平成17年が2,641件の人口1,000人当たりが17.80。そうしまして、先ほどご答弁させていただきました平成18年が、

先ほど2,400件ぐらいと言ったと思うのですが、2,351件の15.83です。そうしまして、平成19年が、先ほど2,000件ぐらいと答弁させていただきました。これが1,979件の13.35件というふう
に落ちてきております。県内40市町村ですと、先月現在ですと、
下が蓮田市として、県内の40市としましては下から2番目程度に、
市としては落ちていますが、全体、さいたま市が政令指定
都市でございまして、区制をしいておりますので、それらをまぜ
ますと、全体的な順番、これがいいかどうかわかりませんが、
上から数えて入間市が56位というふうにならなっております。
そういうふうにご答弁させていただきます。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) という人あり〕

委員長 なければ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、目
11市民活動推進費、目12文化振興費、目13国際交流費、目14市民
会館費、目15産業文化センター費、目16防災・国民保護費、目17防
犯費、目18交通対策費、目19諸費についての質疑を終結いたしま
す。

次に、項3戸籍住民基本台帳費についての質疑を願います。

野口委員 目1の戸籍住民基本台帳費ということで、これは住民基本台帳
ネットワークシステム事業も入っていると思いますが、この際、
評価に全く書いていないのですけれども、事項別明細書99ページ
にあります、結構なお金を使っているにもかかわらず評価がない
というのはちょっと寂しいのですけれども、評価についてちょっ

とご答弁願えますか。

市民課長 住民基本台帳ネットワークシステムにつきましては、ここで現在、端末のほうで本庁と支所のほうと両方システム化されているわけですが、戸籍と同じような形で、本来の発行までの時間がスムーズになる形でいくような形で現在は進んでおります。

野口委員 住民基本台帳ネットワーク、いわゆる住基ネットのことなのです。ことは1,400万円。

市民課長 ここで住民基本台帳ネットワークシステムにつきましては平成20年度で5年目を迎えたわけなのですけれども、順調に稼働しておりますので、その辺で今回これには、昨年も載せていなかったのですけれども、順調に稼働しているという形で運営していますので、ここには載せていないような形とりました。

以上です。

野口委員 いわゆる費用対効果というか、住基カードが何件とか、あとこれによるシステム、何だったかな、詳しいことは忘れちゃったけれども、これを利用すると簡便になるとか言っていますよね。二、三年ぐらい前、忘れちゃったけれども、これを利用したことによる発行とか、問い合わせ発行とか、そういった具体的な効果についてはいかがでしょうか。

市民課長 今お話しあった住基カードの関係なのですけれども、それにつきましては、平成15年から平成19年度までに2,501枚が発行されています。それで、平成19年度の場合は934枚。前年に比べまして、前年の平成18年度が743枚ですので、大体200枚程度ずつふえ

ているのが現状でございます。平成20年度には、一応1,300枚ぐらい予定はしておるのですが、住基カードにつきましては、今回も税のほうの確定申告等でそのカードを使いますと、コンピュータのほうで申請ができるような形もありますので、徐々にふえているのが現状でございます。それで、住基カードを持ちますと、今度広域的に他市町村からでも入間市の住民票がとれますので、その辺で、例えばほかの狭山市もそうですけれども、所沢のほうからも、その住基カードを持っていけば住民票はとれるような形になっているので、今現状、広域的になっていますので、成果は上がっていると思います。

野口委員 最後に、いわゆる証明書等の発行等含めて、住基カードによる発行ほか含めて、住基ネットを利用した行政というか、証明書の発行とかいうものはどのぐらいあるのかというのは押さえていますか。

委員長 暫時休憩いたします。

午後 1時51分 休憩

午後 1時52分 再開

委員長 会議を再開いたします。

市民課長 先ほど言いました広域交付の住民票の発行の件数ですけれども、平成17年度が35枚、それで平成18年度になると45枚というような形で、徐々にふえているような形なのですけれども。

それと、あと電子証明書の交付の状況なのですけれども、それ

が平成18年度は180件、ところが平成19年度になりますと447件という形で、大分この辺は伸びがあるような形になっています。

以上です。

忽滑谷委員 関連なのですけれども、他市の例で、免許証その他のいわゆる公的な証明書を持っていないので、住基カードを申請して、証明書の提示を求められたときに見せた。でも、これは何ですかと言われて、これは証明にならないと言われて突き返されたというような例を聞いたことがあるのですが、入間市においてそんな話は、苦情とかありますか。

市民課長 入間市においてはそういう話はございません。ただ、逆に、今お年寄りの方が、例えば銀行の窓口等で本人確認のときに、やっぱり本人の写真がないとちょっと確認できないという形になりますので、銀行の方も、その住基カードを持っていれば、それが身分証明になりますから、大分お年寄りの方も実際発行している件数が多くなっているのが現状でございます。

以上です。

委員長 よろしいですか。

忽滑谷委員 結構です。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、項3 戸籍住民基本台帳費についての質疑を終結いたします。

次に、款3 民生費、項4 災害救助費についての質疑を願います。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款3 民生費、項4 災害救助費についての質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。

午後 1時54分 休憩

午後 1時58分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、款3 民生費、項1 社会福祉費についての質疑を願います。

吉澤委員 まず、報告書の68ページに関連して、民生委員さんのことについてお聞きいたします。

いろいろ民生委員さん、大変面倒見のいい方ですとか、本当に苦勞して頑張っている方もたくさんいらっしゃると思うのですが、残念ながらそうではないような方もいらっしゃるということで、そういう話も聞くのですけれども、実際に民生委員さんを選考するとか推薦するに当たっては、どのような手順で選ばれるのか。

あともう一点、選任、任期中に苦情があったりとか、適切でないというようなときにはどのように対応しているのか、お聞きします。

生活福祉課長 お答えします。

今、民生委員さん、247名が入間市では定数です。法的には9地区の地区民児協というのが定められております。全体で把握す

るという形で、連絡協議会的な意味で入間市民生委員・児童委員協議会というのが設立されております。任期については3年に1回の改選がございます。それで、基本的には入間市の民生委員・児童委員推薦会というのがございます。推薦委員さんには議員さんも入っておられますけれども、14名の方で推薦委員会は構成されております。これは、社会福祉の関係する団体であるとか、あるいは行政機関、分野が分かれています。議員さんからも2名出るような形になっております。

そこで、各地区から推薦されてきたものを推薦会で審議をしまして、県のほうに上げます。県のほうでもう一度全部確認して、それを今度は国のほうへ上げるというような手はずになっています。基本的には、今、その民生委員さんを推薦書、民生委員さんを上げてくるものについては、今現在、各地区で協議会活動やっていますので、そこの民生委員協議会の代表者、それからあと、地区の自治会長さんがほぼ協議をしながら、各地区によって若干は違いますが、協議をしながら候補者を上げてきていただくというのが一応原則的な考え方です。こうやらなくてはいけないという決めは、そこではありませんので、各地区でよく話し合っ、ふさわしい人を選んでくださいという形で考えてきていただいております。

平成19年度ですか、2回ほど推薦会開きまして、今2名欠員という形、245人を一斉改選のときは上げていまして、今欠員については各地区で、またその欠員のところで探している最中という

ことです。任期中には都合によってやめられる方もおりますので、そういうところにはまた選んでいただいて、推薦会にかけていく。

今、議員さんのご質疑なのですが、実際に中には、今おっしゃっていたようなことも電話で入ることはございます、事実として。そういう場合には、電話かけてくる方も、名前特定する場合と、しない場合とございますけれども、そういう関係については、月1回、各地区の会長が集まった定例会、役員会等開いていますので、そういう席上で、こういう電話等がありましたとか。また、ある程度特定される場合には、その地区の会長さんなり役員なりに電話をかけるなりして、こういうことがありますとお話をしておいてくださいとかということはやっております。ただ、電話をかけてくる方と両方同じ場面でうちのほうでも対応していませんので、一方的に全部うのみにするというのも非常に危険な部分もありますし、実際にお話を聞いて、そういう形で、もし本当に実際そういういろいろトラブルがあるとすれば、そこでもう一回話し合いを持ってやっていく。それから、各地区では、実際の研修会、これは県のほうでも各種の研修会開いておりますが、そういうものを通じて、民生委員がどういう活動をやっていったら一番ベストかというようなことも行っております。

以上です。

吉澤委員 その点についてはわかりました。

次に、報告書の79ページで、後期高齢者医療費の医療広域連合市費負担金に関連してですけれども、この広域連合議会の審議内

容がなかなか市民に伝わらないというか、知らされていないという現状もあると思いますけれども、きちんと市民に内容を知らせていく必要があると思いますけれども、一つは、やはり広域連合議会にその広報というか、きちっと知らせるように要望する必要があると思いますし、市としてもいろんな形、広報を通じてですとか、そういう形で議会の内容を知らせていく必要があると思いますけれども、その点についてはどのような対応を検討しているのでしょうか、お聞きします。

高齢者福祉課長 ただいまの件ですが、現時点では広域連合の議会についての市として市民に対する内容の公開、そういったものについては現在はしておりませんが、やはりそういった意味では、広域連合の議会の中の内容が市民に伝わるということは非常に必要だというふうに思います。そういったことから、今後、何らかの形で、また広域連合のほうともいろいろとその辺のところにつきまして確認をしながら、市としてどういう形がいいのかを検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

吉澤委員 では、検討をお願いします。

それから、もう一つですけれども、関連してなのですけれども、ちょっと最近の問題で、後期高齢者医療保険料の督促状が、銀行引き落としと思って勘違いして未納になっていた方の督促状が来たということで、関連してなのですが。

委員長 吉澤委員に申し上げます。決算ですから、平成19年度の決算を

今しているわけですから。

吉澤委員 さっきも関連して平成20年度の。

委員長 来年です、それは。

よろしいですか。

吉澤委員 はい。

忽滑谷委員 報告書68ページになりますか、民生費、民生委員さんについて質疑させていただきたいのですが、入間市においても民生委員、個人の抱える件数というのは地域性などによって課題が生じているというお話も聞いております。そのあたり、市としての把握、どのようにされているのか、そのあたりをまずお聞かせください。

生活福祉課長 3年に1回推薦会上がってくる資料には、各地区でその個人が何件把握するという対象世帯、それが入ってくるのです。そういうことで、全体の把握はしているのですが、国の基準では170から350世帯の幅で1人というような形があるのです。ですから、入間市の人口15万を割っていくと246なり247ぐらいなのですが、今、委員さんおっしゃったように、地区によって、例えばマンションが一つぽんと建つと全然状況は変わってしまうというようなことがあります。一般質問でもちょっと出ていたのですが、非常に特別多くなってしまうところも実際、何件かなのですが、あります。それから、金子地区あたりの少ないところもあります。これにつきましては、世帯、各持ち分ですので、エリアを組みかえるということは可能なので、定数をふやすというのは、これは県、国のほうの判断になってきますので、勝手に市でふや

すというわけにいかないのです。そういうことで、その持ち分を幾らかずつずらすというような、自分のエリア、それは変えることは可能だと思しますので、その辺については十分に各地区と協議していきたいというふうに思っています。ただ、多いところというのは、隣も多いみたいな形があることは事実です。ただ、余りにも1人が基準よりもかなり多くなってしまいうということに関しては、余りいいことではないと思っていますので。ただ、特別多いという方は、そんなにはおりませんです。大体基準内におさまっているのが、9割以上が基準内におさまっているということでございます。

以上です。

忽滑谷委員 その点、理解いたしました。

関連して、件数の多い少ないではなく、内容が重い、軽いと言ったら変な言い方かもしれないのですが、あると思います。民生委員さんによっては、個人的にいろいろ臨機応変に対応できる方と、まじめ過ぎると言ってはあれかもしれないのですけれども、大変負担に感じてしまう方といるやに思われるようなことも漏れ聞いておるのですが、その点の把握、対応などをお聞かせ願いたいと思うのですが。

生活福祉課長 先ほど言いました各地区で協議会というものが持たれていて、基本的には、そこでも月1回の定例会というのをやっております。そのほか研修会もやっておりますし。ですから、本来、各地区でいろいろ相談活動の上で悩み事がある云々というのは、

その定例会のときに出していただいて、当然会長、副会長さんが地区におられますから、そういうベテランの方おられますので、そういうところと相談しながら進めていくというのが原則になっております。

こういうトラブルがあるから市が入ってそこをどうこうというのは、直接は考えておりませんが、当然私どもに直接相談に来られるものに関しては、どうしていったらいいかという対応というのは、もちろんいたしますけれども、原則的には各地区のその地区民児協の中で解決していくものであると思います。

それから、かなり負担になってくるという、これは市の職員が相談で対応するケースでも、かなり難易度のあるものというはあります。そういう意味では、民生委員さん一人でやろうとすると、それはもう難しいものたくさんあります。困難なケースについては、当然市の福祉関係、うちのほうにも相談に来れば、その該当する課を集めたり、聞きに行ったりしますけれども、そういう、当然民生委員さん一人で解決できる問題というのは非常に少ないと思いますので、そういうものに関しては連携をとって対応していくというようなことで今対応しております。

以上です。

委員長 委員長より申し上げます。答弁は要点を簡潔に願います。

ありませんか。

忽滑谷委員 結構です。ありがとうございました。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款3 民生費、項1 社会福祉費についての質疑を終結いたします。

次に、項2 児童福祉費についての質疑を願います。

吉澤委員 報告書の86ページ、社会福祉法人立保育所整備費補助金で、武蔵藤沢駅前のビルのところに保育所が設置されたということで、その補助金ですけれども、この保育園は園庭がなくても、国の行った規制緩和で、園庭がなくても近くに公園があれば認可されるということで認められているわけですけれども、駅前ということで便利な面もある分、そういう園庭がないということで、子供たちにとっては思いっきり外で遊ぶこともできないというような状況もあるかと思うのですが、この間の一連の規制緩和によって保育の質が落ちていくという心配もあると思うのですけれども、その点についての認識はいかがでしょうか。

児童福祉課長 園庭がないという部分は、規制緩和以前から条件としては認められております。

保育の質の低下ということは、我々も、また県の保育担当部署においても監査等実施し、質の低下のないように努めております。

吉澤委員 あともう一点というか、続けてですが、この保育園は駐車場はどのようになっているのか、ちょっと確認したいのですけれども、お願いします。

児童福祉課長 平成20年度の関係でよろしいのですか。平成19年度、設置の段階では、送迎用の駐車場の確保ということをお願いしており

ますが、現在のところはちょっとまだ聞いておりません。

吉澤委員 ということは、駐車場が平成19年度というか、この時点ではなくて、今年度になって一応駐車場確保するようにお願いしてあるということでしょうか。

児童福祉課長 設置の段階でお願いをしております。

吉澤委員 今のところ、まだ確認していないというか、ないというか、どっちなのでしょう。

児童福祉課長 まだ借用ができていない状況でございます。

吉澤委員 一応そういう要請はしているということですので、かなりあの辺で車がとめられないということで、駅前ですし、いろいろ渋滞ですとか、子供たちにとっても危ない状況になると思いますので、それは引き続き要請していただけるようにお願いします。

続けて、報告書の88ページで、学童保育事業に関連して、学童保育室の現在改築の必要がある施設というのはどの施設で、何施設あるのかということと、今後の改築の見通しについてお聞きします。

児童福祉課長 国の補助金の関係で、児童数71人以上の場合は補助金の対象とならないという部分がございますので、71人以上いる学童保育室については、今後、改築等行ってまいりたいと思っております。

吉澤委員 済みません。具体的にその必要のある施設というのはどの施設かということ。

児童福祉課長 扇学童保育室でございます。

吉澤委員 71人以上だと大規模だから国の補助が出ないということで、そうするとそれ以下の施設の場合は補助金が全く出ないということ。済みません。71人以上だと補助金が全く出ないということですね。わかりました。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、項2 児童福祉費についての質疑を終結いたします。

次に、項3 生活保護費についての質疑を願います。

吉澤委員 報告書で言うと94ページの生活保護費で、まず1点目で、今回の決算の資料でも時間外勤務、各課出してもらいましたけれども、その中でも生活福祉課の方、1人当たり310時間、時間外勤務を行っているということで、かなりケースワーカーさんの負担も重いのかなということと、その職員の方の体調管理で心配な部分と、あとは個々一人一人に対して丁寧な援助ができるのかどうかという心配もあると思うのですけれども、人員をふやすとか、そういうような対応はどのように検討されているのか、お聞きします。

生活福祉課長 ケースワーカーの定数につきましては、平成19年度に1名、増員をさせていただきました。近隣市に比較しますと、1人の持ち件数というのは割と少ない範囲で今取り組めているところがございます。ただ、平成18、19年度と、このところで人事異動の関係で、19、20年度ですか、3名ずつ、どうしてもふやした部分と、あとそれまで1名ずつこういうふうに異動していた部分がありまして、それを合わせまして、ここ2年間、3名ずつ異動した

ということがございます。そういう関係で、やはり当初の4月から7月ぐらいまでの間というのは、どうしても仕事を覚えるまでの間というのは超過勤務がふえてくるということになっております。今、鋭意努力して、その辺を落としていく努力をしておるところでございます。

以上です。

吉澤委員 続けて、平成19年度から母子加算の廃止が15歳未満の方を対象にして段階的に行われていますけれども、この母子加算の廃止の対象となった人数についてお聞きします。

委員長 暫時休憩いたします。

午後 2時20分 休憩

午後 2時20分 再開

委員長 会議を再開いたします。

福祉部副参事（地域福祉計画・生活保護担当） ちょっと確認させていただきたいのですが、いわゆる16歳から18歳の養育世帯のことをおっしゃっているのか、それとも15歳以下の子を養育する世帯のことをおっしゃっているのか、どちらかを確認。

吉澤委員 15歳です。平成19年度は15歳からのが始まりましたよね、段階的に。

福祉部副参事（地域福祉計画・生活保護担当） 世帯数で申しますと54世帯になっております。

吉澤委員 かなり、月額2万3,000円ですか、削減されるということで、

生活状況が大変心配なのですが、そういう現状把握ですとか、実際どういう声が聞かれているか、把握している部分でお教え願いたいと思います。

福祉部副参事（地域福祉計画・生活保護担当） 一挙に減額ということではなくて、3カ年で廃止ということはご存じだと思うのですが、それとあと就労の支援費ございまして、たしか月額3万円以上の場合には1万円ですか、それ以下の場合には5,000円ということでございますので、直接該当の世帯からご意見とか、そういったものを直接いただいたことはございません。

吉澤委員 それから、最近は物価高騰でいろいろな、食品を初め生活必需品が高騰していますけれども、やはり決められた収入しかない、生活保護の人たちの生活も厳しくなっているのではないかと心配されますが、そういう実態というのはどうでしょうか。

福祉部副参事（地域福祉計画・生活保護担当） これは、保護を受けられている世帯全般に言えることだと思いますけれども、やはりそれぞれやりくりといたしますか、各世帯ごとにされている現実はあると思います。ただ、基本的に、今の数字と申しますか、動きに対する直接的な、もっと上げてほしいとか、そういったものは直接は来ておりません。

吉澤委員 それから、平成19年度からリバースモーゲージ制度が導入されましたけれども、これは現状、対象者が、たしか1人いるということですが、どうなっているか、お聞きします。

福祉部副参事（地域福祉計画・生活保護担当） このご質疑、昨年もちよ

っといただいたと思うのですが、昨年の時点でお一人ということでお話ししてあったと思います。今現在も該当者は1人ということで、ただ、そのリバースモーゲージの動きといたしますか、その辺はまだ現実的にはございません。リバースモーゲージ制度のかわりに出すということになります。

吉澤委員 今、その方は継続しての生活保護を受給しているということですよ。

福祉部副参事（地域福祉計画・生活保護担当） そうです。

吉澤委員 具体的に、例えばこれから生活保護を受けようというときに、そのリバースモーゲージの対象になるような方が来た場合に、具体的にどういう手続になるのか、その点をお聞きします。

福祉部副参事（地域福祉計画・生活保護担当） ご存じのように社会福祉協議会のほうの貸し付けの手続と連動することになりますので、社会福祉協議会との調整といたしますか、が前提になってきます。

吉澤委員 この制度を導入されたわけですがけれども、要するにこれまでずっと長い間働いて、ローンを払って得た資産を担保にしてお金を貸し付けて、それがなくなった時点でようやく生活保護という形になるので、逆に、その生活保護という自立を目的にしている部分もあるのでしょうけれども、その自立という部分で反しているというふうにも受け取れるわけですがけれども、その点についてご見解ということでお聞きします。

福祉部副参事（地域福祉計画・生活保護担当） 自立と申しますか、いわゆるこの制度につきましては、例えばの話、相続が発生した場合

に、その資産というのは、子供さんとか、そういった親族に行くのが通例だと思いますけれども、そうではなくて、やはりその方が生存中から、いわゆるその資産をもとにして借り入れをしてということですので、自立という視点からすると、65歳以上の方ですから就労ということにはなかなか結びつかないと思いますけれども、やはりその方がお持ちの資産を存命されている時点で活用していくという部分では、やはり少し自立ということにはなろうかと思います。なかなかちょっと難しい。

委員長 よろしいですか。

吉澤委員 はい。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、項3生活保護費についての質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。

午後 2時26分 休憩

午後 2時40分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、款10教育費、項1教育総務費、項2小学校費、項3中学校費、項4幼稚園費、項6保健体育費、目3学校保健費についての質疑を願います。

金子健一委員 小学校費、中学校費の中の要保護及準要保護の援助費です。

昨年度から状況が変わって、決算報告書の書き方もちょっと変わ

っているのかなというふうに思って、資料が見えなくなったので、ちょっと教えていただきたいのですが、小学校では認定が832名、援助が799名、中学校は認定が487名で、援助が460名。それぞれ33名、27名という差が出ているのですが、これはどういう、認定と援助の差というのは何なのでしょう。

参事兼学校教育課長 担当より回答させていただきます。

学校教育課主幹 認められた児童が832名ということで、そのうち児童799名ということなのですけれども、こちらの準要保護と要保護を足しまして799名ということで、生活保護の部分がございまして、要保護の部分がその部分に当たります。53名、要保護の部分で認定いたしまして、その分が若干数字的に違っている。準要保護は779名で、生活保護に準じるという制度でございまして、認定は生活保護のほうではなくて、こちらの就学援助のほうで779名認定して、そのまま支給をさせていただいたということでございます。

以上です。

金子健一委員 そこに記載されているのは、要保護53名、準要保護が779名が認定されて、それで今度は799名ですよ、援助された。ここに書かれている要保護20名というのは、これは要保護というのは生活保護だというのは私もわかっているのですが、ここで書かれている20名というのは、これはどういうものなのでしょうか。

委員長 暫時休憩いたします。

午後 2時44分 休憩

午後 2時49分 再開

委員長 会議を再開いたします。

学校教育課主幹 その33人の差なのですけれども、53名のほうは生活保護も含めての人数でございまして、ただ、支給費目、就学援助には、学用品費ですとか修学旅行費、それから校外活動費等ございまして、そのうち生活保護世帯で認められるものが医療費とか修学旅行費のみでございまして。その他の部分について、こちらの要保護、準要保護制度から支給をしておりますので、若干対象費目が、生活保護で対象となる費目と準要保護で対象となる費目が違っておりまして、その分、33名を除いた部分が20名ということで、若干数字の違いがあらわれてきております。

以上です。

金子健一委員 この53名というのは生活保護だけではないということですか。ということは、準要保護というのは生活保護に準ずるですね。

学校教育課主幹 はい、準じます。

金子健一委員 それから、要保護というのは生活保護を受けている方というふうに理解していたのですが、若干、そうではないということですか。

学校教育課主幹 生活保護のみです。

金子健一委員 私、ちょっと頭の中で混乱しそうなのだけれども、53名というのは生活保護を含む全体というような言い方をさっきされた

ので、生活保護で認められたものと、そうでない支給が別にあるのかなと思ったのだけれども、生活保護のみなのですか。ちょっとよく理解できないのですけれども。頭の中、整理されていないのだけれども。

学校教育課主幹 認定はしたものの、修学旅行等は学年で3年生だけとか、小学校ですから6年生だけとか、そういった違いがございまして、人数の若干の差、53名と20名ということで違いがございまして。

金子健一委員 そうすると、小学校で言えば6年生、それから中学校で言えば3年生の修学旅行に行かなかった人がここから外れているということでもいいのですか。ここに内容で書いてあるのは、この中で小学校6年生、あるいは中学校で言えば3年生の修学旅行だけが対象だから、そこに行かなかった人の人数がこの差の人数となっていてあらわれていると、そういう理解でいいのですね。

学校教育課主幹 はい。

金子健一委員 では、そういうふうに理解しました。

学校教育課主幹 医療費のほうも対象ではない。修学旅行費だけではございません。医療費と修学旅行費です。

金子健一委員 その点は理解しました。

あと一つだけ教えてください。これとは別にですが、申請をして却下された人数。所得基準というのは、まだ残っているわけですよ。これまでの入間市だけの基準はなくなったけれども、所得基準が残っているので、申請数とこれの差の人数になると思うのですが、却下は、小学校と中学校。

学校教育課主幹 申請数は、小学校の場合で879名おりました。認定者数が832名。差し引きしますと47名の方が却下ということでございます。それから、中学校のほうもあわせて、中学校のほうは申請者数が508名おりました。認定者が487名でございます。却下の人数ですけれども、21名の方が却下ということでございます。

金子健一委員 わかりました。

却下の理由は、さっき言ったように所得基準のみですね。

学校教育課主幹 はい、所得基準で判定をさせていただいております。

金子健一委員 結構です。

宮岡幸江委員 目1の項4幼稚園費、目1幼稚園費について伺います。

決算書の170から171ページの職員給与費と幼稚園管理運営費というのが公立幼稚園の件かなというふうに思いますが、前年度と比べますと300万円近くの増となっておりますが、この内容というのでしょうか、定員が割れていた気がするのですけれども、園児の数がふえたのか、それとも障害児とか、要因は何だったのでしょうか。

参事兼総務課長 人件費関係でございますが、一昨年より昨年の職員の数が増加しております。というのは、障害児の園児が入園されまして、その障害児に対する教諭、パート職員の教諭、これを増員させまして当たっております。したがって、パート職員は平成18年度は3人ございましたけれども、本年度は6人ということになりました。

〔(19年) と言う人あり〕

参事兼総務課長 平成19年度は6人ということになりました。

〔(18と19) と言う人あり〕

委員長 訂正してください。

参事兼総務課長 平成18年度は、その前の年の関係についてはちょっと確認させていただきたいと思いますが、平成19年度につきましては、障害児の増加がございまして6人という対応。

委員長 暫時休憩いたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時04分 再開

委員長 会議を再開いたします。

参事兼総務課長 大変失礼いたしました。

人件費の関係ですけれども、先ほど6人と申し上げましたけれども、それは平成20年のこととございまして、平成19年度についてはパート職員が2名から3名に増になっております。また、正規職員のほうも1人休暇中とございまして、その1人分について加配が配置されましたので、一般職給与、こちらのほうも増となっております。

以上でございます。

宮岡幸江委員 そうしましたら、そのパートさんがふえているということは、障害児は平成19年度は何人。

参事兼総務課長 ちょっと詳しい資料が今手元にないのですけれども、七、八名だと思えました。その中で、自閉症のお子さんが4名ほどい

らっしゃいまして、また心臓に疾患のあるお子さんが1名いらっしゃいまして、これらに対するパート職員の対応という形で、パート職員が障害児対応ということで配置しております。失礼しました。平成20年でした。

平成19年につきましては、失礼しました。不確かな……

委員長 訂正をしていただきたいと思います。

参事兼総務課長 ただいまの答弁のほうは訂正させていただきたいと思えます。

人数のほうについては、今手元に資料がございませんので、後ほど調べてお答えをさせていただきたいと思います。

以上です。

野口委員 教育支援事業の英語指導助手関係費ということで、12人配置したということですが、これは12人というのは何年ぐらい続いているような人たちですか。例えば1年未満が何人とか、5年とか、そういうざっとでいいですから、どのぐらい、各指導員の人は指導助手としてどのぐらい続いているのか。

参事兼学校教育課長 平成19年度のALTの在職ということですか。入間市ということでしょうか。入間市は平成19年度は新しい委託業者になったので、全員が入間市の経験は初めてということですが、ただ、ALTの仕事を以前からやっていた方は圧倒的。初年度という方はいらっしゃいません。そういう答えでいいかどうか、申しわけありません。

野口委員 平成19年度一斉にかえたということですね。

参事兼学校教育課長 はい。

野口委員 何年に1度ぐらい一斉にかえているのですか。

参事兼学校教育課長 平成18年度の決算の特別委員会のときにもご指摘がありまして、平成18年度につきましては、入札方式で委託業者を選定した結果、余り好ましいというか、委託業者のほうがALTの監督が若干不行き届きというのですか、そういう面がありまして学校に迷惑かけたということがございました。

平成19年度の業者につきましては、プロポーザル方式という方式を採用しまして、経営基盤であるとか、ALTを何人抱えているとか、ALTの研修体制はどうなっているとかというようなところで総合的に判断して委託業者を決定させていただきました。なので、平成18年度と19年度は委託業者はかわっています。さらに言えば、20年度につきましても委託業者はかえてございます。

野口委員 毎年委託業者を入札でかえる方式なのですか。私ども詳しく知らないのですけれども。

参事兼学校教育課長 入札というか、入札制度に限界があるという判断をさせていただいておりますので、プロポーザル方式を採用させていただいております。それで、単年度契約です。複数年度ではありません。

野口委員 公募式といって提案型であったとしても、かえって、1年ごとの交代というと、せっかく有能な人が集まったとしても、1年ごとに交代するということの弊害が大きいと思うのですけれども、改めて勉強するのでしょうかけれども、そのところの方針について

の検討というのはどうなのですか。

参事兼学校教育課長 プロポーザル方式を採用してまだ日が浅い部分がございますので、行く行くは3年契約であるとか、そういった形は検討させていただいております。そちらのほうが望ましいという考え方も一部ございますので。ただ、まだ課内での検討というところでとどまっております。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、ここで暫時休憩いたします。

午後 3時10分 休憩

午後 3時11分 再開

委員長 会議を再開いたします。

ほかになければ、宮岡幸江委員の質疑を保留して、款10教育費、項1教育総務費、項2小学校費、項3中学校費、項4幼稚園費、項6保健体育費、目3学校保健費についての質疑を終結いたします。

後ほど答弁等よろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 3時11分 休憩

午後 3時12分 再開

委員長 会議を再開いたします。

宮岡幸江委員の質疑を保留した部分につきまして、峰岸総務課長に答弁を求めます。

参事兼総務課長 先ほどは失礼いたしました。

障害児の平成19年度の人数ということでございますけれども、障害児、年長者が4人、年少者が4人、合計8人ということでございます。

以上でございます。

委員長 ここで休憩いたします。

午後 3時13分 休憩

午後 3時14分 再開

委員長 会議を再開いたします。

次に、款10教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費、目3児童センター費、目4青少年活動センター費についての質疑を願います。

野口委員 社会活動費の中の目1社会教育総務費ということで、この中で報告書157ページに載っている生涯学習フェスティバルについて、生涯学習フェスティバルは自分についてということで、広い範囲なのですけれども、2つに分けて、いわゆる趣味的なというか、自分だけの世界というか、そういう生涯学習と社会参加的生涯学習とあると思うのです。傾向見てみると、何か生涯学習フェスティバルは社会的な運動みたいに最近見えて、それがいい、悪いということではないのですけれども、その移り変わりというのはど

う考えられていますか、お聞きします。

生涯学習課長 確かに言われておりますという、公民館の活動等は趣味的なグループ等が多いのも事実だと思います。生涯学習フェスティバルにつきましては、学んだものを生かし、まちづくりに生かすというところが入っておりますので、まちづくりに関係することが中心となっております。その違いはあるかと思えます。

以上です。

野口委員 それで、逆に、そういう趣味的というのは語弊がありますけれども、そういったグループが全然参加しなくなっているという、発表の場、動的なもの、静的なもの含めて、そういったものが何かなくなっているような気がするのですが、そういった傾向についてはどう認識されていますか。

生涯学習課長 発表の場、こちらにつきましては、やはり行っておりますのが産業文化センター周辺ということで、発表の場となりますと産業文化センターのホールになりますので、やはり活動している団体で、そこを出てくる団体が趣味的な団体で少なくなっているのかなと考えているところと、もう一つ、地元の公民館の文化祭等で発表の場を求めている。地元の地域に根差している趣味的な活動を行っている団体が多い。こういうところからだと考えます。

宮岡幸江委員 報告書156ページのところで、社会教育総務費の中の評価のほうなのですが、青少年の船運営事業の中で研修生が青少年活動のリーダーとしての活躍が期待されますと、ここに書かれていますけれども、過去に、もう大分この中の事業として

行われてきたわけですが、過去の研修生の動向というか、
どのようなことになっているのか、ちょっとお聞かせ願いたい。

生涯学習課長 統計的なものはとっておりませんが、青少年相談員に戻って
きて青少年のリーダーとして活躍していただいている方も見受けられます。
そして、本年度からですが、青少年の船に参加した方を対象に、高校生になっ
た方、それから高校を卒業された方、フォローアップの事業を始めましたので、
今後そういうもので、もう少し、青少年相談員、それから青少年の活動のリー
ダーとしてのこちらからの働きかけができるものと思っております。

以上でございます。

委員長 よろしいですか。

宮岡幸江委員 はい。

委員長 ほかにありませんか。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、款10教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費、
目3児童センター費、目4青少年活動センター費についての質疑
を終結いたします。

次に、項6保健体育費、目1保健体育総務費、目2体育施設費
についての質疑を願います。

〔(なし) と言う人あり〕

委員長 なければ、項6保健体育費、目1保健体育総務費、目2体育施
設費についての質疑を終結いたします。

以上で福祉教育常任委員会所管のものについての質疑を終結いたします。

これで、議案第96号 平成19年度入間市一般会計歳入歳出決算認定についての質疑は終了いたしました。特別会計・水道事業会計の質疑が終了するまで討論、採決は保留いたします。

△ 次会日程の報告

委員長 以上で本日の審査日程は終了いたしましたので、次会の日程について報告いたします。

次会は、10月21日午前9時30分から、特別会計について審査を行います。

なお、10月28日の委員会において決算特別会計委員会としての要望を取りまとめたいと思いますので、各委員におかれましては、要望事項等がありましたら、簡潔に文書にて、10月27日正午までに事務局に提出をお願いいたします。

△ 散会の宣告（午後 3時20分）

委員長 これて本日の委員会を閉じて散会いたします。

本日はご苦勞さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

決算特別委員会委員長 近 藤 常 雄